

● 第3期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の進捗状況

本項では、計画に示す 26 の施策の進捗状況を示しました。最終年度である令和 4 年度までにしっかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるよう P D C A サイクルの徹底を図ります。

<進捗状況>

- ・ 施策ごとに、「指標」・「想定事業量」に対する各年度実績及び進捗状況の評価、「事業の実施状況」、「今後の方向性」を記載しています。
- ・ 「指標」・「想定事業量」に対する進捗状況の評価については、「平成 30 年度から令和 2 年度までの実績」を基に、令和 4 年度目標に対する達成状況を以下の基準にて 3 段階で評価しています。

【評価基準】

- | |
|---|
| ◎ : 既に目標を達成している。 |
| ○ : 目標を達成する見込みである。 |
| △ : 目標の達成が困難である。
△★ : 「△」のうち新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成困難になったもの |

● 「指標」 … 計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、

- ・ 施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
- ・ 施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標
- ・ 施策を実施した成果について、子どもの実感を問う指標 を設定しています。

● 「想定事業量」 … 目標の達成や施策の推進のために、計画期間で実施する具体的な事業や取組のうち、量的把握が可能なものを事業量として示しています。事業量は基本的に、累計数を記載しています。

- ※ 第3期横浜市教育振興基本計画において、「基本姿勢」や「特に重視するテーマ」に関連する事業については「☆」と示しています。
- ※ 複数の施策に該当する指標・事業については、重複して掲載しており、【再掲】と示しています。
- ※ 横浜市では、小中一貫教育を行う「義務教育学校」を 2 校設置していますが、第3期横浜市教育振興基本計画では、「小学校」には義務教育学校前期課程（小学校教育に相当する 6 年間）、「中学校」には義務教育学校後期課程（中学校教育に相当する 3 年間）を含みます。「小学生」「中学生」についても同様の考え方です。
- ※ 小中一貫教育を推進するために、中学校区を基本として設置する基本的な単位として「小中一貫教育推進ブロック」を設置しており、第3期横浜市教育振興基本計画の中では、「ブロック」と表記しています。
- ※ 調査等の出典がないものは、基本的に横浜市教育委員会が独自に調査したものになります。

進捗状況ページ(イメージ)

柱9

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策1 安全・安心な教育環境の確保

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置校数	286校	419校	全校 (新・増築校を除く)	全校 (新・増築校を除く)	全校 (2019年度)	◎
トイレの洋式化率	80%	81.7%	82.8%	83.2%	85.0%	○

事業の実施状況

- 児童生徒の安全を確保するため、外壁・窓サッシの落下防止対策工事を、平成30年度に27校、令和元年度に28校、令和2年度に30校実施しました。
- 災害発生時の児童生徒用の飲食料等について、平成28年度までに迎える賞味期限等に先立って更新しました。また、新設校を対象に順次配備を実施しました。
- 毎年、小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象に防災ヘルメットを配備し、学校生活中の災害に備えるとともに、児童の安全を確保しました。
- 調査に基づいて対策工事が必要であると判断された13校の敷地にあるがけ地について、計画的に安全対策工事を実施し、令和2年度までに10校で対策を終えています。令和2年度は、元街小学校において工事を実施し、桜台小学校ほか2校について調査・設計等を実施しました。
- 学校のブロック塀の安全対策について、劣化等の状況を考慮し選定した76校のブロック塀について、令和2年度までに解体及びフェンス新設等の工事を行いました。
- 令和元年度までに、新・増築校を除く全校の主な特別教室への空調設備の設置が完了しました。令和2年度は老朽化した空調設備の更新(24校)並びに体育館空調の設置(3校)を実施しました。
- トイレの洋式化については、令和2年度までに洋式化率83.2%を達成しています。令和2年度は30校で更新工事を行いました。
- 体育館の大規模改修等(平成30年度5校、令和元年度4校、令和2年度5校実施)の保全工事を実施しました。



<体育館大規模改修事例>

令和2年度までの
指標・想定事業量
に対する3段階評価

平成30年度から
令和2年度までの
取組実績

今後の方向性

- 外壁・窓サッシの落下防止対策工事については、令和3年度に25校の工事を予定しています。
- 引き続き、災害発生時の児童生徒用の飲食料等の更新、小学校及び特別支援学校小学部の1年生への防災ヘルメットの配備を進めています。
- 学校敷地にあるがけ地については、令和3年度は白幡小学校で工事を行う予定です。また、過年度に実施した調査をもとに、対策が必要と判断された自然崖を有する7校について、順次、工事等を検討していきます。
- 学校のブロック塀の安全対策について、令和3年度は、劣化等の状況を考慮し選定した7校において、ブロック塀の撤去及びフェンスの新設等工事を予定しています。
- 学校施設の空調設備の整備については、老朽化した空調設備の更新(100校)、体育館への新設(20校)を予定しています。
- トイレの洋式化については、令和3年度は新たに30校の工事を予定しており、目標達成に向け引き続き取組を進めています。また、令和4年度に30校の工事を実施することで目標である洋式化率85%を達成することができます。
- 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に

令和3年度以降の
取組の方向性

※特に成果が上がった事業や重視するテーマ等に掲載している事業に下線を付しています。

柱1

主体的な学び

主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

指標	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合<全国学力・学習状況調査>	小6:74.3%	小6 77.1%	小6 75.8%	調査未実施	小6 80%	△
	中3:64.0%	中3 71.2%	中3 66.3%	調査未実施	中3 70%	△
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回る	全国を上回る	調査未実施	毎年全国を上回る	○
「全国学力・学習状況調査」の下位層 ⁱ の割合	全国より少ない	全国より少ない	全国より少ない	調査未実施	毎年全国より少ない	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」 ⁱⁱ の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」 策定	「学習評価編」 策定	「資質・能力 育成ガイド～単元・題材づくり編～」作成	実施	○
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」 ⁱⁱⁱ の実施	—	令和3年度より実施(平成30年度は現行学習指導要領に準拠)	令和元年度は平成20年度3月告示学習指導要領に準拠	R2予備調査 未実施	学力調査:改訂内容で実施 生活意識調査:改訂内容で実施	○
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	—	8校	32校	85校	48校	○
☆「読みのスキル」向上推進校数	—	推進校の選定研修の実施	4校	12校(延べ)	18校(延べ)	○
☆「放課後学び場事業」 ^{iv} 実施校数(中学校)	42校	55校	56校	59校	94校	△
学校司書の配置校数	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	○
理科支援員 ^v の配置校数	231校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	○

i 正答数分布の状況から四分位により、正答数の高い順に学力層4つに分けた場合の一番学力が低い層。

ii 新学習指導要領の全面実施に向けて、各学校やブロックが自主的・自律的に教育課程を編成・実施・評価・改善するための要領。

iii 児童生徒の学習状況について、分析的・総合的に把握し、教育施策に活用するとともに、学力向上に生かすために、小学校、中学校の全児童生徒を対象とした横浜市独自に毎年実施する調査。

iv 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した小・中学校における放課後の学習支援。

v 小学校の理科で、観察・実験の準備・補助等を行う非常勤職員。

事業の実施状況

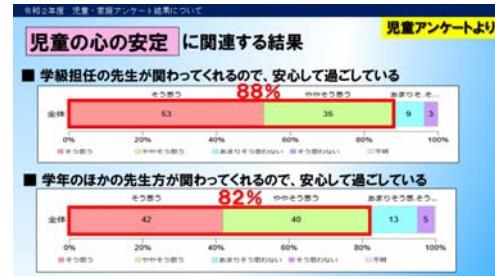
- 各学校が自主的・自律的に教育課程の編成・実施・評価・改善を進め、育成を目指す資質・能力を育むことができるよう、平成29年度から令和元年度までに、横浜市立学校の教育課程の理念・方向性及び特色を示す「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 教科等編」、「同 学習評価編」(以下、「カリ・マネ要領」)の策定をしました。令和2年度には、本市教職員が、「カリ・マネ要領」の活用を進め、育成を目指す資質・能力を育む授業づくりができるよう、単元づくりの考え方、プロセス等を明記した「資質・能力 育成ガイド」を作成し、市内全校に配付しました。

- 小学校高学年における一部教科分担制の導入校は、平成30年度からの3年間で85校まで拡大しました。うち、令和2年度は新規で53校で導入しました。効果検証として、横浜市立大学データサイエンス学部と連携し、推進校の児童と家庭を対象としたアンケートを実施したところ、「担任以外の先生と学習するのは楽しい」「担任以外の先生が関わってくれるので安心して過ごしている」と回答した児童がともに8割以上となるなど、「児童の学力向上」や「児童の心の安定」につ



ながる一定の成果が見られました。また、「教員の育成と働き方」についても、改善が図られてきています。令和2年度末には「チーム学年経営推進フォーラム」をeラーニングと書面発表により開催し、研究成果を市内全校へ発信しました。

- 令和元年度に教材等共有システムの構築を行いました。令和2年8月から令和3年3月末まで小学館の「教育技術」の閲覧を可能にするなど、活用を図ってきました。
- 令和2年度に、小学校・義務教育学校前期課程及び検定済教科書を使用する特別支援学校に対し、国語、社会、算数、理科、英語の指導者用デジタル教科書¹（教材）を導入しました。
- 「学校図書館教育指導計画作成の手引」（平成24年）を改訂した「学校図書館利活用の手引」に対応して、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校司書に対して研修を行いました。令和2年度は、集合研修を行うことができませんでしたが、eラーニング等を活用し、学校図書館の利活用や読書活動推進の取組についての研修を6回実施しました。また、学校司書が市立図書館の教職員向け貸出サービスを利用する際の運搬支援を試行しました。
- 平成30年度から学校規模に応じて工夫し、理科支援員を全小学校に配置しました。
- 「横浜市学力・学習状況調査」は、令和元年度まで、学習指導要領に準じて調査問題を作成し、調査を実施しました（令和2年度予備調査については中止）。学習指導要領の改訂を踏まえ、「横浜教育ビジョン2030」や「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた調査に改訂するため、調査内容の全面的な見直しを行いました。また、個の学力・学習の状況や学力の伸びについて把握できるよう、新しい調査の方法についても検討を行い、実施に向けた準備を行いました。
- 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力向上については、生活・学習意識と学力の相関関係等も含めた多面的な分析を進めるために、横浜市立大学の協力を得て、分析チャートを作成し、全校へ配付しました。令和2年度調査は中止のため分析チャートは配付しませんでした。それとともに、分析をもとにした学力層や子どもの実態に合わせ、学習支援や指導を組織的・効果的に実施できるよう、市内全校で「横浜市子ども学力向上プログラム」²を活用した「学力向上アクションプラン」³に基づく取組を推進しました。
- 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細かな学習支援については、「読みのスキル」向上推進校を指定し、多層指導モデル（MIM）⁴を活用したアセスメント及び授業改善の取組を支援しました。令和2年度は推進校を8校に拡大し、授業動画の作成・配信を行いました。年に3回「読みのスキル」向上研修を行い、推進校だけでなく、全市へ広く、学習支援の考え方や方法について発信しました。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」については、中学校の実施校数を59校、小学校の実施校数を31校に拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、文部科学省の「学校・子供応援サポート人材バンク」の活用による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。



今後の方向性

- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を129校に拡大し、各学校において、仕組みを生かした特色ある取組を展開していきます。引き続き、横浜市立大学と連携した効果検証を行っていきます。
- コロナ禍を契機に動画等の重要性が急速に高まっている中、GIGAスクール構想の取組の中でロイロノート・スクール等のクラウドサービスの活用を進めています。教材等の共有について、動画等の保存・共有が可能であり、教員に整備した端末との相性の良いロイロノート・スクール等に集約していくことも検討していきます。
- 中学校・義務教育学校後期課程及び検定済教科書を使用する特別支援学校に対し、国語、数学、理科、地理、歴史、公民、地図、英語の指導者用デジタル教科書（教材）を導入します。また、文部科学省が実施する「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に小中特別支援学校33校が参加し、学習者用デジタル教科書活用のための研修や実証事業の報告、実践事例等の発信を行います。
- 引き続き学校司書を全校に配置し、学校図書館の利活用を進めるとともに、司書教諭や学校司書に対して、「学校図書館利活用の手引」の解説や、学校司書のニーズに応じた研修等を行い、学校における授業支援・読書活動推進の支援を行います。また、市立図書館の教職員向け貸出サービス利用の際の運搬支援を引き続き試行します。

1 教科書の内容や動画・アニメーション等を電磁的に記録した教材。教師が拡大表示をするなどして使用する。

2 学校教育目標の具現化に向けた学力向上の取組をサポートするためのプログラム集。（平成31年3月改訂）

3 「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づき、「横浜市学力・学習状況調査」結果を活用し、各学校が子どもの状況等を踏まえて作成した、学力向上に向けた具体的な目標や取組。

4 多層指導モデル MIM (Multilayer Instruction Model)。通常の学級において、子どもの異なるニーズ、様々なニーズに対応した指導・支援をしていくモデル。

- 学校規模に応じた理科支援員の配置基準を見直しました。隔年で配置時間数を変更していた学校を無くし、どの学校も毎年同じ時間数の理科の授業を支援できるように理科支援員を全小学校に配置します。
- 「横浜市学力・学習状況調査」において、学習指導要領の改訂を踏まえた調査内容の検討を行うため、令和3年4月に希望校による予備調査を実施し、令和4年4月に予備調査の結果分析を踏まえた内容での本調査を実施します。実施する改訂後の横浜市学力・学習状況調査では、個人一人ひとりの結果を分析できるように改訂を行った横浜市学力・学習状況調査結果分析チャートを配付できるよう、分析チャートについての調査研究を行います。また、横浜市学力・学習状況調査の改訂に伴い、分析チャート配付時期が9月末になるため、翌年度を見越した学力向上アクションプランとなるようにプラン自体も改訂を進めています。あわせて、CBT (computer based testing) 化を視野に入れた検討も進めています。
- 「読みのスキル」向上推進校を新たに9校委嘱し、学習支援の取組をさらに拡充します。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」は、今後も更なる児童・生徒の参加促進や、課題に対応できるように学校のニーズに合わせた支援を検討していきながら地域のボランティア等の協力による学習支援活動を拡大します。担い手不足や活動場所・時間の確保などに課題がありますが、令和3年度に横浜学びボランティアデータベースを立ち上げ人材確保に活用し、活動場所・時間の確保については活動事例を取りまとめ、地域状況に合わせた事業の活用を周知するなどしていきます。

施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援 ⁱ を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.4%	9.7%	8.9%	17.4%	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆ハートフルスペース ⁱⁱ ・ハートフルルーム ⁱⁱⁱ の拡張か所数	—	拡張準備 1か所	1か所	検討 1か所	3か所	△
外国語補助指導員 ^{iv} の配置人数	8人	8人	9人	10人	13人	○

- i 不登校になった小中学生を対象に、ハートフル（大学生等）による家庭訪問や、ハートフルスペース（適応指導教室）及びハートフルルーム（相談指導教室）における様々な活動を通した支援。
- ii 登校はできないものの外出はできる児童生徒に対して、創作活動・スポーツ体験活動等を通して、社会的自立に向けた相談や支援を行う適応指導教室。
- iii 登校はできないものの外出はできる児童生徒が、支援員等との活動を通して、社会的自立に向けた基本的な生活・学習習慣を身に付けるための支援を行う相談指導学級。
- iv 日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に配置され、児童生徒・保護者の母語を用いた支援を行う非常勤職員。

事業の実施状況

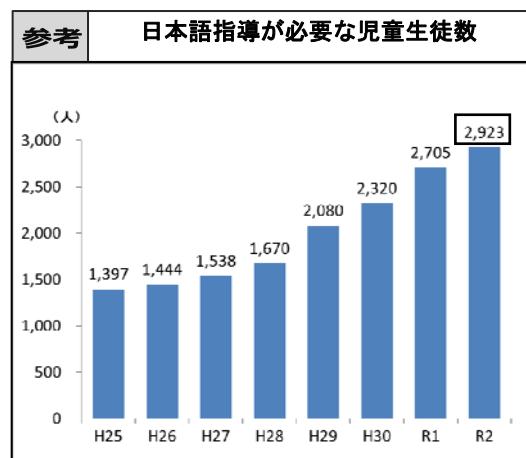
- 令和元年11月ハートフルスペース上大岡を拡張し、概ね40人程度の不登校児童生徒の受け入れ枠を増加し、支援の充実を図りました。
- 不登校児童生徒への支援の在り方について検討し、校内における支援の充実のため、校内の特別支援教室に常駐の支援員を配置し、タブレット等を活用した学習支援等を行う、特別支援教室等活用事業を令和2年度からモデル8校で開始しました。
- 令和2年度に不登校児童生徒支援コーディネーター1名を配置し、フリースクール16団体、保護者の会9団体を視察。連携を推進する際の課題やニーズの把握に務めました。
- 各関係機関の相談窓口を掲載している児童生徒向け相談カード及び保護者向けリーフレットを市立学校に在籍している全児童生徒・保護者に配付するとともに、ホームページや年に6回開催の「保護者の集い」（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施）において、専門家による講演や不登校経験者の体験談等を通して不登校児童生徒の支援に関する情報提供を行いました。ホームページについては、検索を行いやすくするよう工夫を行いました。
- 日本語指導が必要な児童生徒については、「ひまわり」において、新たに転・編入学してきた児童生徒を対象に、1か月間・週3日、早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラス、新たに転・編入してきた児童生徒・保護者向けの学校ガイダンスを実施しました（新小学校1年生・保護者向けの就学前教室「さくら教室」は令和元年度のみ新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、令和2年度は実施）。

- また、日本語指導が必要な児童生徒の更なる増加を踏まえ、令和2年9月に鶴見小学校内に新たに日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」を設置し、「プレクラス」、「学校ガイダンス」を開始するとともに、「ひまわり」、「鶴見ひまわり」講師による派遣支援を試行しました。

- プレクラスにおける集中的な日本語指導のノウハウをプレクラス指導員や日本語講師が教材としてまとめ、「ひまわり練習帳1」（清音編）を令和元年9月に発行しました。練習帳はホームページに掲載するとともに、各学校にも配付し、国際教室等での指導で活用しました。

- 日本語指導が必要な児童生徒の増加に合わせ、日本語教室、学校通訳ボランティア事業の支援回数等を拡充しました。令和2年度からは「母語による初期適応・学習支援事業」と西部学校教育事務所が実施していた「通訳支援ボランティア活用事業」を統合し、「母語支援ボランティア活用事業」として実施回数を増やすとともに、夜間などの緊急通訳などにも活用できるボランティアの制度を全市展開しています。

- 毎年、日本語指導者養成講座（年7回）、中級講座（年2回）、上級講座（年2回）、新任校長研修、新任副校長研修（各1回）、初任者研修（e ラーニング等）、国際教室担当者会（年12回）を実施しました。
令和2年度は、日本語者養成講座（2回）、上級講座（1回）、国際教室担当者研修（3回）をe ラーニングにて実施するとともに、外国籍等生徒の高校進学について学校あて研修（1回）を実施しました。
- 母語支援ボランティア、学校通訳ボランティア関係機関（国際交流ラウンジ、YOKE 等）とは研修や会議等を通じて連携強化を図っています。
- 日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校に配置する外国語補助指導員（配置校で必要とする外国語に堪能な者）の増員を進めています。
- 特別支援教育総合センターと教育総合相談センターにおいて、教育相談に関する情報共有を図りました。



今後の方針

- ハートフルスペース・ハートフルルームにおけるニーズ等を踏まえ、令和4年度に実施予定の施設の拡充について検討します。
- 令和2年度からモデル8校で開始した特別支援教室等活用事業について、令和3年度は新たに12校を加え、計20校で実施しています。
- さらなる不登校児童生徒への支援につなげるため、フリースクール等と保護者の集いにおけるフリースクールの紹介や定期的な連絡会等の従来の連携に加え、不登校児童生徒支援コーディネーターを軸に、連携推進のための「連携指針」の作成・発出や引き続き、フリースクール及び保護者の会の見学を通して連携のあり方について検討を進めます。
- 日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」での取組の推進及び検証を行うとともに、「ひまわり」、「鶴見ひまわり」に配置された日本語支援アドバイザーによる各学校への訪問支援やオンライン研修を実施します。また、「ひまわり練習帳1」の続編となる特殊音編を作成し、ホームページに掲載するとともに、各学校にも配付するなど、拠点で得られたノウハウの発信を行います。
- 日本語指導が必要な児童生徒の増加に合わせて、日本語教室による時間数や母語によるボランティアを活用した支援回数、学校通訳ボランティアの派遣回数等を拡充します。
- 引き続き、日本語指導者養成講座（年7回）、中級講座（年2回）、上級講座（年2回）、管理職選択研修（1回）、初任者研修（e ラーニング）、国際教室担当者会（年14回）、日本語支援アドバイザーによるオンライン研修会・相談会（年10回）を実施します。
- 日本語講師を対象に、特別支援に関する研修を実施します。さらに、母語支援ボランティア、学校通訳ボランティア関係機関（国際交流ラウンジ、YOKE 等）に、特別支援に関する研修の情報提供を行います。
- 日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校への外国語補助指導員（配置校で必要とする外国語に堪能な者）の配置を拡充します。さらに、外国語補助指導員連絡会の実施や、翻訳文書の集約・公開により、在籍校以外での活用を推進します。
- 引き続き特別支援教育総合センターと教育総合相談センター間で教育相談に関する情報共有を行うとともに、専門職を活用した教育相談体制の充実を図ります。

施策3 特別支援教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	84.2%	91.6%	100%	△
個別支援学級 ⁱ の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小 25.3% 中 31.1%	小 26.4% 中 34.7%	小 28.0% 中 34.9%	小 30.8% 中 35.2%	小 32% 中 38%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆特別支援教室 ⁱⁱ 実践推進校	8校/年	8校/年	36校/年 44校(延べ)	36校/年 80校(延べ)	152校(延べ)	○
☆巡回型指導を行う通級指導教室 ⁱⁱⁱ 設置校数	—	指導手法の検討、実施校の選定	1校(累計)	3校/年 4校(累計)	10校	○
☆特別支援学校の充実	左近山特別支援学校の工事着	左近山特別支援学校の竣工	左近山特別支援学校の開校	取組推進	推進	○
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	92人/年	137人/年	155人/年 292人(累計)	125人/年 417人(累計)	580人(5か年累計)	○

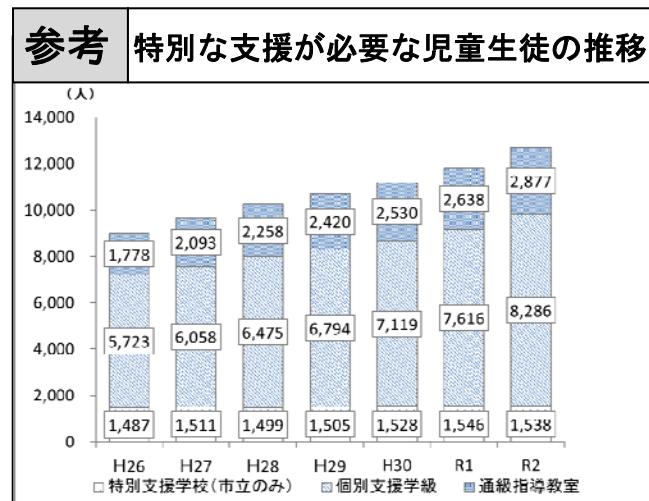
i 障害種ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う学級。国の「特別支援学級」に相当する学級。

ii 児童生徒が、在籍する学級（一般学級、個別支援学級）を離れて、特別の場で学習するためのスペース。指導及び支援を受けるためには、特別支援教育に関する校内委員会での判断、個別の指導計画の作成、保護者の同意を要する。

iii 小中学校に在籍する軽度の障害がある児童生徒が、障害に応じた特別な指導を受ける場。

事業の実施状況

- キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の充実など、児童生徒の卒業後を見据えた取組を行いました。高等特別支援学校等においては、就労支援指導員による支援や外部専門講師派遣による実践的職業教育に取り組みました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位の取得を促すため、神奈川県・川崎市・相模原市の教育委員会と共同開催の認定講習に加え、令和2年度からは大学の通信教育等における単位取得のための受講料補助を開始し、平成30年度から令和2年度までに417名の横浜市の教員が、特別支援学校教諭免許状を取得しました。
- 各学校における特別支援教室の活用の推進のため、平成30年度から令和2年度までに特別支援教室実践推進校を80校指定し、指導方法や校内における組織的な指導体制について実践研究を行い、実践事例を全市立学校に共有し、一般学級に在籍する児童生徒の支援の充実を図りました。
- 小学校の通級指導教室担当教員による、児童在籍校への巡回指導を実施し、通級指導教室と児童在籍校の連携や在籍校の教職員の対応力の強化を図りました。
- 平成31年4月に左近山特別支援学校を開校しました。開校に合わせて、同校において医療的ケアが必要な児童生徒の福祉車両等による通学支援の試行を開始し、取組を検証しながら他の肢体不自由特別支援学校でも試行を始めました。また、肢体不自由特別支援学校の看護師を増員し、医療的ケアの実施体制を充実するとともに、人工呼吸器を使用する児童生徒の保護者の付添解消を目指し、令和2年度からモデル事業に取り組みました。



今後の方向性

- 引き続き、児童生徒の卒業後を見据え、キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の充実を図ります。また、高等特別支援学校等において、就労支援指導員を配置し実習先開拓や職場定着支援を行うとともに、外部専門講師派遣による実践的職業教育を実施します。
- 引き続き、認定講習や費用助成を実施し、より一層の特別支援学校教諭免許状保有率の向上につなげます。
- 特別支援教室実践推進校を36校選定し、各校における特別支援教室の活用を推進します。また、特別支援教育支援員を配置し、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒の対応を行います。
- 小学校の通級指導教室担当者による児童在籍校への巡回指導実施校を順次拡大していきます。

- 肢体不自由特別支援学校6校における医療的ケア実施体制を更に充実させるとともに、人工呼吸器を使用する児童生徒の保護者の付添解消に向けたモデル事業を他校に拡大します。また、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援を、肢体不自由特別支援学校全校でモデル実施し、本格実施を目指して検証します。

施策4 魅力ある高校教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	44.1%	39.6%	50%	△★
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆SGH(スーパーグローバルハイスクール) ⁱ 、SSH(スーパーサイエンスハイスクール) ⁱⁱ の取組の継続	2校	2校	2校	2校(横浜版SGH)	2校	◎
課題探究型学習による成果の発表	1回/年	1回/年	1回/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体発表会を中止	1回/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体発表会を中止	3回/年	△★
☆英検等の外部指標の活用	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	◎
海外大学進学支援プログラム ⁱⁱⁱ による海外大学進学者数	4人/年	5人/年	2人/年 7人(累計)	3人/年 10人(累計)	5人/年 (5か年累計26人)	△
海外姉妹校と交流した高校生数	140人/年	170人/年	119人/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部交流を中止	0人/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現地での交流を中止	180人/年	△★

i 語学力や幅広い教養、問題解決力等の素養を備え、将来国際的に活躍できるリーダー育成のために文部科学省が指定。

ii 理数系教育に重点を置き、国際的な科学技術人材を育成するために文部科学省が指定。

iii 海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。

事業の実施状況

- 市立高校魅力発信事業では、9校10課程と別科1校の市立高校それぞれの特色を生かし、国際交流プログラム7校、進学指導重点校4校、横浜版SGH2校、産業カウンセラー派遣3校等の取組に対して支援を行っています。「横浜市立高等学校の紹介」というパンフレットを作成して市立高校の取組を紹介しています。
- 専門教育の推進にあたり、普通科の音楽コース、商業科、国際学科、スポーツマネジメント科、理数科において大学や企業等連携を行ったほか、独自のプログラムを作成するなど、カリキュラムを充実させてきました。
- スーパーグローバルハイスクール(SGH)は令和元年度に1校、令和2年度に1校がそれぞれ文部科学省の5年間の指定を終え、新たに横浜版SGHとして取組を継続・発展させています。スーパーサイエンスハイスクール(SSH)は令和元年度に指定2期目が終了をしましたが、令和2年度に3期目の指定を受けて海外とのオンライン研修の充実や、高大接続を目指した大学との連携の強化等さらに発展した取組を行っています。
- 横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校が平成29年度に開校し、既存の南高校とあわせて2校で中高一貫教育を進めています。探究活動を柱にグローバル人材の育成を進めています。
- 市立高校の施設・設備の充実については、施設・設備の状況の把握に努め、改修等の優先順位を検討しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度、2年度と市立高校全体の課題研究発表会は開催することができませんでしたが、例年各校で行われる成果発表会を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた中でも実施可能な形で研究成果の発表や共有を実施しています。
- 学力の水準向上を図る授業改善の推進について、授業評価の活用や、研究授業の実施によって各校の実情にあわせた授業改善を進めてきました。また教育課程委員会を中心に教科ごとの授業研究も実施しました。
- 平成30年度と令和元年度の2年間、国から「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに関する実践研究」について1校の指定を受け、地元商店街と連携した取組や県外での農業・漁業体験等により地域の課題を発見し解決する取組を実践しました。
- 進路目標の設定と目標達成に向けた取組として、進学指導重点校を中心に、授業改善等の取組を支援しました。

- 専門家や大学・企業、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により特色ある教育の推進に取り組みました。また、キャリア教育を推進するため、定時制高校2校を中心とした産業カウンセラー派遣を継続しました。定時制高校1校において民間団体との連携により校内に生徒の居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」は、生徒の就学継続やキャリア教育に寄与しています。
- ポートフォリオを活用したキャリア教育の推進については、生徒一人ひとりが主体的に目標を決め、意欲をもって学び、働くことの重要性や意義を理解できるようキャリア教育を実践しました。
- グローバル人材育成プログラムの推進に関しては、課題探究型学習を推進していき、多様な文化・価値観を理解し、協働・共生できる人材の育成を実践しました。その成果の育成・共有を目指し、平成27年度から続く「市立高校課題探究全体発表会」を、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止になった令和元年度まで継続して実施しました。
- 海外大学進学支援プログラムについて、学習への意欲・能力は高い生徒が参加しています。社会情勢や経済的な負担から進学を断念するケースが多くあり、行事や課題などの学校生活への取組や国内での進路希望との兼ね合い等の課題もありますが、平成30年度から令和2年度までの修了生のうち、10名が海外大学に進学（予定含む）しています。（令和3年5月末現在）
- 平成30年度は海外姉妹都市にある姉妹校との生徒間交流や海外研修旅行を実施しましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部の交流が中止となりました。令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航による交流は実施できませんでした。
- 授業改善やグローバル人材の育成のための外部指標の活用については、全市立高校で実用英語検定（英検）を活用することとし、3年生を対象に受験費用を公費負担しました。

今後の方向性

- 市立高校魅力発信事業では、従来の取組を継続しつつ、学校発の新たな魅力の発信の支援を行っていきます。
- 高大連携事業や企業等との連携を拡充して引き続き専門教育を推進していきます。また学校紹介ビデオやパンフレット等を活用して学校の魅力を伝えていきます。
- 横浜版SGHとして取組を進めている2校は令和3年度スーパーグローバルハイスクールネットワーク認定校として新たに全国の学校との連携を強め取組を発展させていきます。また、SSH校を拠点として理数教育を推進する取組を実施していきます。
- 探究活動をさらに発展させ、思考力・判断力・表現力を高め主体的に課題を発見・解決できる真の学力育成を推進していきます。
- 引き続き施設・設備の状況把握に努め、優先順位の高い市立高校から改修等の具体的な検討を進めています。
- 高大接続改革を見据え、生徒の探究力向上を図るとともにグローバル社会へ対応する姿勢を育むため、課題探究型の学習に引き続き取り組みます。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度、2年度と市立高校全体の課題研究発表会は開催することができませんでした。例年各校で行われる成果発表会を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた中でも実施可能な形での開催を目指します。
- 全校で新学習指導要領実施に向けた研修を充実させ、育成する資質・能力を明確にした授業改善を行います。
- 地域との連携を生かしたプログラムの推進について、「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに関する実践研究」の成果を踏まえ、地域と連携・協働する取組を強化します。
- 学校ごとに設定した進路目標実現のため、学校評価等を活用し、授業改善の取組への支援を行っていきます。
- 専門家や大学企業、横浜市スポーツ医科学センターとの連携を強化し、特色ある教育の推進に取り組みます。また、キャリア教育を推進するため、定時制高校2校を中心とした産業カウンセラー派遣を継続します。定時制高校1校において民間団体との連携により校内に生徒の居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」について、引き続き実施していきます。
- 「自分づくり・パスポート」を活用したキャリア教育を推進していきます。
- 海外大学進学支援プログラムについては、社会情勢や経済的な負担から進学を断念するケースが多いことや、行事や課題などの学校生活への取組や進路希望の兼ね合いから出席率が次第に下がる傾向があるなどの課題があります。これらの魅力を発信し続けるとともに、生徒の進学意欲を維持・継続、向上させるようプログラム卒業生から進学後の様子を伝えるなど、海外大学進学に関するプログラムの改善・充実に取り組みます。
- 海外姉妹校との交流については、現地での交流に加え、Webを利用したオンライン交流など、海外渡航によらない交流による取組も行っていきます。
- 外部指標の活用について、引き続き英検の受験費用を公費負担で実施し、その受検データを授業改善やグローバル人材の育成への活用を推進します。また、英検2級相当以上の取得割合の増加に向けて研究会での授業研究等の様々な場面における、分析結果の活用促進や活用事例の共有等により、各校への積極的な授業支援を行います。

柱2

創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	54.0%	55.9%	57.0%	59.9% ^{iv}	58%	◎
全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	44.1%	39.6%	50%	△★
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
英語指導助手(AET ⁱ)の配置校数	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	◎
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	48校	◎
☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	—	31校	78校	事業終了のため実績なし	全小学校	△
スーパーイングリッシュプログラム ⁱⁱ の実施	140校	135校	131校 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部実施を中止	50校	全中学校	△★
☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	◎
海外大学進学支援プログラム ⁱⁱⁱ による海外大学進学者数	4人/年	5人/年	2人/年 7人(累計)	3人/年 10人(累計)	5人/年 (5か年累計26人)	△
海外姉妹校と交流した高校生数【再掲】	140人/年	170人/年	119人/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部交流を中止	0人/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現地での交流を中止	180人/年	△★

i Assistant English Teacher の略。英語を母語とし、担任等を補助する講師。

ii 中学校に複数の AET (生徒 6 人程度に対し 1 人の AET) を配置し、英語でコミュニケーションを図る機会を設定する取組。

iii 海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。

iv 英語教育実施状況調査は未実施。数値は英検 3 級以上の合格率。

事業の実施状況

- 横浜市小中高等学校英語教育推進プログラムに基づく英語教育を推進しました。
- 小学校における英語教科化に向けた取組については、教科化に向けた各種研修の実施やインターネットへ事例集及び教材を掲載しました。また、外国語活動コーディネーターを小学校に派遣し、英語・外国語活動に関する指導法のオンライン研修を導入しました。なお、外国語活動コーディネーターについては、学校からの利用希望が伸び悩み、令和元年度を最後に事業廃止し、代わりに学校から要請が多くかった指導主事等による訪問研修でフォローしています。
- 英語活用の場面では、体験的な活動の充実を図りました。令和2年度は、全小中学校に AET を配置。全小学校に IUI¹を配置しました。中学校では、スーパーイングリッシュプログラムを実施し（50 校）、小学校では、小学校英語村²を実施しました（9 校）。
- 第7回アフリカ開発会議開催を契機として、小・中学校で「アフリカとの一校一国」³の取組を実施するなど、国際交流の促進に向けた取組が行われました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一



< AET による授業の様子 >

1 International understanding Instructor の略。外国の生活や文化を英語で紹介する外国出身の講師。

2 小学校において複数の AET を配置して実施する、実践的に英語を体験する活動。

3 小・中・義務教育 FC 学校がアフリカ諸国の在京大使館設置国と交流を行う取組。

部の学校でオンラインを活用する等、工夫を図った取組を実施しました。

- 児童生徒の国際性を養い、共生の意識を育むために、全小学校、特別支援学校 10 校に外国人講師を派遣し、国際理解教室を実施しました。令和 2 年度は充分な感染症対策を行いながら、全小学校、特別支援学校 10 校で実施しました。

今後の方針

- グローバル化が加速度的に進む社会で活躍できる人材を育成するために、英語の活用場面を工夫して体験的な活動の充実を図り、今後も小中高一貫した英語教育を推進します。
- 小学校の英語教科化に伴う A E T の増員（1～2 校に 1 人配置）は、児童生徒のコミュニケーション能力の育成の水準において高い評価を得られています。引き続き、外国語活動に関する指導法のオンライン研修や実践事例の発信、FC⁴による訪問研修等を通じ、AET のよりよい活用を推進していきます。
- 全小中学校への AET 配置については、外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設定することで、相手の考え方を理解しながら、物怖じせずに、自分の意見を英語で述べようとする態度を養う機会となっています。そのような普段の授業で学んだことを実際に活用する場面としての小学校における英語村、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムについては、実施校における高い評価が得られています。引き続き、全校実施に向けて研修会や説明会等での周知を徹底するとともに、実践事例や方法、効果等についても発信・共有していきます。
- 児童生徒の国際性を養い、共生の意識を育むために、全小学校、特別支援学校 10 校に外国人講師を派遣し、国際理解教室を実施します。また、令和 3 年度より、中学校での国際理解教室のモデル実施を行います（18 校程度予定）。

施策 2 情報社会を生きる能力の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 <ICT指導力実態調査>	59.9%	66.1%	65.3%	65.7% (暫定値)	67%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆タブレット端末の整備台数	1校当たり10台	1校当たり30台	1校当たり40台	1人1台端末の全校整備	1校当たり40台 (大規模校等80台)	◎
☆ICT支援員の配置	—	小学校2校 (試行実施)	・全小学校で21回/年訪問 ・中学校2校で試行	・全小学校で21回/年訪問 ・中学校4校で試行	全小・中学校を定期的に訪問できる体制	○
学校司書の配置【再掲】	全小・中・特別 支援学校	全小・中・特別 支援学校	全小・中・特別 支援学校	全小・中・特別 支援学校	全小・中・特別 支援学校	◎

事業の実施状況

- 情報活用能力の育成に向け、「情報教育推進プログラム」⁵に基づく情報教育実践推進校(平成 30 年度から 4 校)の実践事例の紹介など、各学校の情報教育全体計画の作成、推進を支援しました。
- プログラミング教育の推進のため、小学校 243 校（うち令和 2 年度は 82 校）で ICT インストラクター等による校内研修支援や授業づくり支援を実施しました。小学校プログラミング教育を推進するためにプログラミングアプリの授業支援ハンドブックを学校向けに通知しました。平成 30・31 年度に小学校の実践推進校 2 校でモデルカリキュラム等を作成しました。
- 校内の ICT 機器の活用や実践方法について、情報教育実践推進校（平成 30 年度から 4 校）及びプログラミング実践推進校（令和 2 年度 2 校）と連携しながら検討を行い、授業公開や成果報告会を通して各学校に発信しました。
- 平成 31 年度から全小学校に ICT 支援員を巡回型で月 2 回、中学校 4 校に月 4 回程度派遣し、ICT を活用した授業の支援や機器の準備・操作等のサポートを行いました。
- ICT インストラクター派遣研修（平成 30 年～R 2 年度 416 回）や夏季集合研修「教育の情報化」研修を推進し、児童生徒が ICT を効果的に活用する授業づくりを支援しました。令和 2 年度は、ICT インストラクター派遣研修を 167 回実施しました。

4 Foreign Consultant の略。英語を母国語とする外国語指導主事助手。

5 学校と教育委員会事務局とが連携して計画的に情報教育を推進し、子どもの情報活用能力を育成するための指針。

- 保護者に対するフィルタリングの活用や家庭でのルールづくりの啓発及び子ども同士によるルールづくりを推進しました。令和2年度には情報モラルリーフレット（データ版）を作成配布するとともに、情報モラル動画を配信しました
- 平成30年度よりタブレット端末やソフトウェア等のICT環境を充実させるため、市内全小中学校にタブレット端末を毎年10台整備し、計各校40台とし、令和2年度には加えて、1人1台端末を整備しました。また、ネットワーク等の各種障害に対処するために、学校サポートデスクを運営しました。
- 令和2年度は、GIGAスクール構想を策定し、高速大容量の校外ネットワーク及び校内LAN、1人1台端末、就学援助世帯のうち通信環境のない家庭に貸与するためのモバイルルータを整備しました。また、株式会社LoiLoとの連携協定の締結に基づきロイロノート・スクールのアカウントの配付、Googleアカウントの配付により、授業支援クラウドの活用を開始しました。さらに、ロイロノートの機能を活用して、双方向での学習動画を作成・配信して家庭と学校との接続確認を行いました。
- 令和元年度に教材等共有システムの構築を行い、令和2年8月から令和3年3月末まで小学館の「教育技術」の閲覧を可能にするなど、活用を図ってきました。学校と家庭をつなぐ情報共有システムについては、令和元年度に市立学校6校で試験導入を行いました。令和2年度には、家庭と学校の連絡に、GIGAスクール構想の取組として導入した「ロイロノート・スクール」の出欠機能等を活用できるよう、教職員向け・保護者向けそれぞれの操作マニュアルを用意しました。
- 校務システムの安全性や安定性の確保などのため、学習指導要領改訂、新元号対応、サーバOS更新に伴う改修などを行ってきました。令和2年度は、小学校新設対応や学習指導要領改訂に対応するためのシステム改修などを行いました。
- 市内小・中・特別支援学校に学校司書を平成28年度から全校配置するとともに、「学校図書館教育指導計画作成の手引」（平成24年）を改訂した「学校図書館利活用の手引」に対応して、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校司書に対して研修を行いました。令和2年度は、集合研修を行うことができませんでしたが、eラーニング等を活用した研修を6回実施しました。
- 市立図書館の教職員向け貸出サービス利用の際の運搬支援を試行しました。



<タブレット端末やソフトウェア等のICT環境の充実>

今後の方向性

- 学校の情報教育全体計画作成の支援として、GIGAスクール構想にあわせ一部様式等を改訂し、情報教育実践推進校や研究会等の実践事例を紹介し、情報教育の推進を支援します。
- プログラミング教育については、情報教育実践推進校でのモデルカリキュラムや指導事例を元に、全小学校が学校の特色に合わせて取り組めるよう引き続き支援します。
- 校内のICT機器の活用や実践方法について、情報教育実践推進校と連携しながら検討を行い、授業公開や成果報告会を通して、全校に発信することにより、各校におけるICTを活用した学習活動を推進します。
- 情報教育の研究授業の実施や、授業づくり講座、専門研修の実施など、児童生徒がICTを効果的に活用する授業づくりの支援に取り組みます。また、全校向けの派遣研修やICT支援員の定期的な訪問を実施します。
- 情報モラルやマナーの育成のため、児童生徒保護者向けリーフレットや情報モラル動画による啓発、教職員への研修等を実施します。
- 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク、端末、アカウントの運用を進めます。また、Wi-Fi環境のない就学援助対象家庭へモバイルルータの貸与をしていきます。
- GIGAスクール構想の実現に向けて、端末等の活用を進めます。臨時休業等の緊急時に備え、オンラインによるコミュニケーションや学習動画の配信ができるよう教職員へ研修等を実施するなどの準備を進めます。
- コロナ禍を契機に動画等の重要性が急速に高まっている中、GIGAスクールの取組の中でロイロノート・スクール等のクラウドサービスの活用を進めています。教材等の共有について、動画等の保存・共有が可能であり、教員に整備した端末との相性の良いロイロノート等に集約していくことも検討していきます。また、家庭と学校の連絡についても、クラウドサービスの活用を推進していきます。
- 校務システムの安全性や安定性の確保などのため、システムの安定運用に加え、35人学級等によるクラス数増

への対応など、学校での利便性を高めるための改修を行っていきます。

- 引き続き学校司書を全校に配置し、学校図書館の利活用を進めるとともに、司書教諭や学校司書に対して、「学校図書館利活用の手引」の解説や、学校司書のニーズに応じた研修等を行い、学校における授業支援・読書活動推進の支援を行います。また、市立図書館の教職員向け貸出サービス利用の際の運搬支援を引き続き試行します。

施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 46.8%	小6 53.1%	小6 57.7%	調査未実施	小6 55%	◎
	中3 32.6%	中3 37.1%	中3 36.9%	調査未実施	中3 45%	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	一(調査未実施)	小:321校 中:138校	小:224校 中:136校	小:183校 中:109校	全小・中学校	○
☆SDGs ⁱ と結びつくESD ⁱⁱ を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数*	一(調査未実施)	小:38校 中:22校	小:220校 中:112校	小:269校 中:123校	全小・中学校	○
☆はまっ子未来カンパニープロジェクト ⁱⁱⁱ 参加校数	27校/年	33校/年	39校/年 72校(延べ)	36校/年 108校(延べ)	150校(延べ)	○

* 「SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数」の集計方法について、令和元年度実績より変更しました。

i 2015年「国連持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

ii 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)

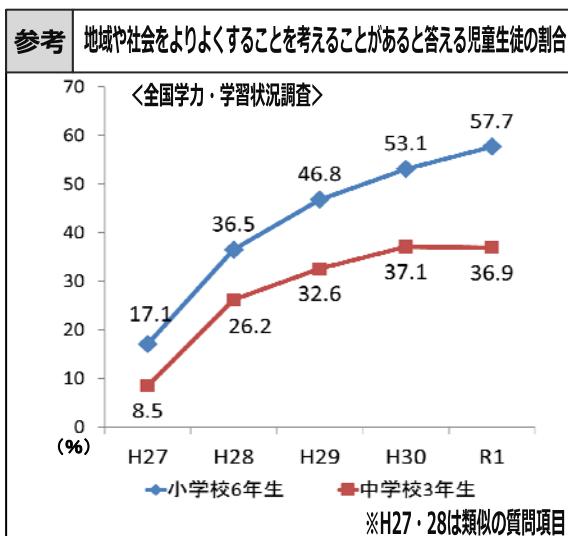
iii 地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組。

事業の実施状況

- 「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える児童生徒は、計画策定時から、小学6年生では割合が令和元年度まで増加し、中学3年生では平成30年度まで増加しています。小学校では、はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校の増加に見られる自分づくり(キャリア)教育の広がりや充実、SDGsと結びつけたESDの推進に取り組んだことが寄与していると考えられます。中学校では、総合的な学習の時間において、地域や社会の課題の解決に向けての学習活動よりも自分の進路を見つめるための学習活動に重きが置かれる傾向があり、地域の課題解決に向けた探究的な学びの充実がより一層求められます。
- はまっ子未来カンパニープロジェクトでは、企業や地域の協力を得て、令和2年度は36校(小学校33校、中学校3校)で49の取組を実施し、参加校の紹介パンフレットや学習活動紹介動画(ロイロノート・DVD)で、成果を広く発信しました。
- ウェブ上で連携可能な企業等の一覧を掲載し、学校と関係機関等との連携を推進しました。学校地域支援コーディネーターと教員、外部団体が参加する、地域学校協働活動フォーラムと連携し、『横浜の時間』研修を実施しました。令和2年度のフォーラムは、新型コロナ感染症防止対策で紙面開催となりました。
- SDGs達成の担い手育成(ESD)推進校を中心に授業実践等に取り組むとともに、児童生徒がお互いの成果を発表して意見交流や、教職員(ESD推進校以外の教職員も含む)が有識者の講演を聞いてグループ協議等を行う、交流報告会をオンラインにより実施しました。また、ユネスコ・スクール会議(オンライン)を開催し、ユネスコ・スクールの教職員が学校で推進していることを、



<はまっ子未来カンパニープロジェクトの様子>



ユネスコ・スクール以外の教職員が聞いたり、それを基にグループ協議を行ったりして、ESD の普及を図りました。

- 大学や NGO 等と連携による ESD 推進コンソーシアム⁶ を形成し、推進の方向性について協議し、ESD 推進校への講師派遣など、ESD の普及と実践を支援しました。ESD 推進校では、大学や企業・団体等の協力を得て、ESD 推進のための授業支援や教職員研修等が開かれ、学校が持続可能な社会を担うために何ができるのかを考える機会を得ました。

今後の方向性

- 横浜市キャリア教育推進プログラムの改訂版の活用の推進と検証を行います。特に、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐための「自分づくり・パスポート」(キャリア・パスポート) の推進と検証をしていきます。引き続き、総合的な学習の時間において、地域や社会の課題を考える学習活動の充実も図ります。
- はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校や自分づくり（キャリア）教育実践推進校を増やし、特に中学校においては、外部機関と連携した学習活動の拡充を図ります。
- 連携可能な企業等の一覧に企業等をさらに追加してウェブ上に掲載し、学校と関係機関等との連携を一層推進していきます。学校地域支援コーディネーターと教員、外部団体が参加する、地域学校協働活動フォーラムと連携した『横浜の時間』研修を実施していきます。
- 自分づくり（キャリア）教育実践推進校事業について、小学校 6 校では中学校ブロックの小中学校と、特別支援学校 1 校では中学部・高等部との学びをつなぐ系統的な自分づくり（キャリア）教育の実践研究を推進します。実践推進校を中心に、自分づくり・パスポートの具体や活用方法を収集し、有効性や課題を見出して、教育課程委員会や実践推進校の報告会等で、全市に発信していきます。
- ESD 推進の方向性について協議し、年間の研修や学校支援の計画に反映させます。さらに、ESD に関する最新の情報や研究について学校に伝達したり、講師派遣や研修を実施したり、ユネスコ・スクール会議を開催したりすることで、各学校の ESD 推進を支援していきます。
- ESD 推進校の取組を推進し、実践による児童生徒の変容を見取る工夫や引き出すことができた価値について実践報告書や交流報告会、ユネスコ・スクール会議、YCAN ページやウェブページ、書籍等で、国内に広く発信していきます。
- ウィズコロナ時代における企業等との連携・協働の在り方について、はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校や ESD 推進校のオンラインを活用した事例等を発信していきます。

⁶ 教育委員会事務局が、大学や NGO 等と連携し、ESD のモデルとなる取組を推進し、全校に積極的に発信していく組織。

柱3

支え合う風土

おもい
相手と心から向き合うこと（想）を大切にし、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策1 豊かな心の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 69.0% 中3 60.0%	小6 77.4% 中3 71.1%	小6 73.5% 中3 66.3%	小6 調査未実施 中3 調査未実施	小6 82% 中3 76%	小6 △ 中3 △
自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 76.6% 中3 67.1%	小6 82.0% 中3 75.9%	小6 80.0% 中3 70.5%	小6 調査未実施 中3 調査未実施	小6 84% 中3 79%	小6 △ 中3 △
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校 36校/年 拠点校 4校/年	推進校 36校 拠点校 3校	推進校:36校 72校(延べ) 拠点校:1校 4校(延べ)	推進校:36校 108校(延べ) 拠点校 0校	推進校 36校/年 (延べ:180校) 拠点校 1校/年 (延べ:10校)	推進校 ◎ 拠点校 △★
人権教育実践推進校数	38校/年	38校/年	54校/年 92校(延べ)	15校/年 107(延べ)	138校(延べ)	○
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」 ⁱ の実践推進校数	—	研修実施	8校/年 8校(延べ)	3校/年 11校	18校(延べ)	○

ⁱ 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-Pアセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

事業の実施状況

- 道徳科の指導のあり方等を研究する「道徳授業力向上推進校」について、各区小学校1校・中学校1校の合計36校で取組が定着したことで、各校の授業力向上が図られました。一方で、推進校としての取組を発展させるとともに成果の発信等に取り組む「道徳授業力向上拠点校」の活動を活発化させることが課題です。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から公開授業を中止とせざるを得ませんでしたが、各校校内研修の充実を図りました。
- 「道徳教育全体計画」及び各教科等における道徳教育に関わる指導の内容や時期を整理した「全体計画の別葉」に関しては年度ごとに見直しを行い、児童生徒の実態に応じた、実行性のある計画の作成を推進しました。「年間指導計画」に関しては、小学校は平成30年度、中学校は令和元年度の教科書使用開始に合わせ改定を行いました。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延に伴う休校に伴い、「全体指導計画の別葉」「年間指導計画」の大幅な改訂を行いました。
- 「人権教育実践推進校」では、人権尊重の精神を基盤とする授業づくりや自尊感情を育む取組についての実践研究が行われました。市内全校に対して、「人権だより」を通して、ICT機器を活用して子ども同士のつながりを意識した授業づくりや、友達や自分のよいところに気づく体験を通して自尊感情を高め、他者理解を進める実践などについて報告しました。
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用については、横浜プログラム四訂版「SOS サインの出し方に関する教育」として、問題や課題に対して効果ある対処法を選択し、SOSのサインを発したり、誰かに助けを求めるなど、自分で解決していくための「社会的スキル」を身につけられるプログラム集を作成しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による休校明けに、「学校再開スタートプログラム」を作成しました。集団生活から離れていた子どもたちが、日常の学校生活に慣れ、仲間との新しい関係づくりをスムーズに始められるよう、「子どもたちのケア」と「人との関わりづくり」の二つの視点で横浜プログラムを編成しました。(実施率：小学校 97.7%／中学校 34%)

- 人権教育推進担当者向けの人権啓発研修会では、e-ラーニングを通して、「新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見の未然防止と早期発見」について理解を深めました。

- 学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラム等、他局と連携した多様な教育機会の創出を、例年約 140 校（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルにより 131 校）で実施しました。また、オリンピアン・パラリンピアンとの交流等により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図り、世界の文化、宗教、価値観などの多様性を尊重し、世界平和に向けて活躍できる人間を育てることを目指すオリンピック・パラリンピック教育に取り組みました。



今後の方向性

- 児童生徒が道徳科の授業と実生活を関連付けて理解するとともに、より主体的・対話的で深い学びができるよう、引き続き、道徳授業力向上推進校（小中学校各 18 校）・拠点校（小中学校数校）における授業研究等に取り組みます。また、「豊かな心の育成」を推進する道徳授業力向上拠点校では、道徳の授業力向上に留まらず、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を目指し、様々な視点で活動を行うことができるよう拠点校としての取組内容の見直しを図ります。
- 「『豊かな心の育成』推進プログラム」に基づき、「道徳教育全体計画」「全体計画の別葉」「年間指導計画」について、児童生徒の実態や各校の年間計画を踏まえた見直しを行い、実生活との関連を重視した道徳教育の充実を目指します。
- 「人権教育実践推進校」における授業研究の実施について、人権教育実践推進校を 69 校に拡充し、小中一貫教育推進ブロックでの取組の充実を図ります。
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用については、横浜プログラム実践推進校において、子どもの自己肯定感を高める授業づくりや学校行事、深い児童生徒理解に向けた研究推進・指導者養成研修を開催し、校内研修のできる教員の育成を図ります。
- 市立学校人権教育推進協議会の重点テーマとして、自尊感情を育む取組を設定し、総会で発信し、全校で共通理解を図ります。また、実践交流会において、各校の実践を共有します。
- 人権教育推進担当者向けの研修において、性的マイノリティの子どもたちの人権を含めた「子どもの人権」をテーマとして取り上げ、学びを深め、実践に繋げることを通して、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校の実現を図ります。
- 学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラム等、他局と連携した多様な教育機会の創出（令和3年度は約 140 校）に取り組みます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、オリンピアン・パラリンピアンとの交流、オリンピック・パラリンピック教育推進校の設置など、大会終了後もレガシーとして、引き続きオリンピック・パラリンピック教育に取り組みます。

柱4

学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策1 つながりを重視した教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	91.5%	100%	100%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
併設型小・中学校制度 ⁱ を導入するブロック数	4ブロック	5ブロック	5ブロック	7ブロック	27ブロック	△
☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	48校	◎
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%	81.7%	86.6%	○
義務教育学校数	2校	2校	2校	2校	3校	○

i 義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す小・中学校。

事業の実施状況

- 令和2年度に「横浜市立学校におけるこれから的小中一貫教育」を作成し、小中一貫教育の目的や形態の整理や学校の実態に合わせた推進を行いました。児童生徒の交流や小中合同授業研究会の実施について、オンラインの活用や各学校の現状も踏まえた柔軟な対応が可能になったため、全てのブロックにおいて9年間で育成を目指す資質・能力の育成に向けた共通の取組を行うことができました。
- 併設型小・中学校制度導入候補ブロックを選定しました。学校教育事務所と連携した学校支援に取り組みました。令和2年度は、既設校への支援を継続し、新規に併設型制度を導入した、上郷中ブロック、小田中ブロックへの支援を行いました。
- 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実については、幼保小接続期研修会、スタートカリキュラム¹研修会、幼保小教育連携研修会を実施しました。令和2年度はオンラインを活用し、研修を進めました。
- 幼稚園、保育所、認定こども園との円滑な接続のために、学校運営協議会を活用し、学校運営に携わる委員の視点による多角的な活動評価を行いました。
- 小中一貫教育推進協議会の開催による、義務教育学校における小中一貫カリキュラムの実践の取組成果を発信しました。義務教育学校についての理解を深め、市全体の小中一貫教育のモデルとして各ブロックの取組を推進しました。令和2年度は、eラーニングでの小中一貫教育推進協議会開催により、義務教育学校の取組をより多くの学校に発信しました。緑園義務教育学校の開設に向けた諸準備も進めました。



<スタートカリキュラムの様子>

今後の方向性

- 「横浜市立学校におけるこれから的小中一貫教育」を活用し、9年間を一貫して育成する資質・能力の明確化と教育課程の編成の支援を行います。また、子どもたちの資質・能力の育成に向けた小中一貫カリキュラムに基づいて、「らしさ」を生かし、工夫しながら教育活動を展開することを支援していきます。
- 平成28年3月に学校教育法施行規則が改正され、横浜市でも「中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校」を導入しましたが、この4年間の中で新学習指導要領実施による授業時数の増加やICT教育の進展など、学習環境の変化がありました。また、学校教育事務所の推薦や横浜市立学校の管理運営に関する規則の改正、小中一貫教育推進ブロック内の管理職の同意や正規教員の加配・配置など、応募から実現までの時間がかかるなどの制度上の課題もあり、当初想定したスケジュールとはなりませんでした。今後は、小中一貫教育推進ブロックの適正化も見据え、併設型導入校と義務教育学校の目的を明確に整理し、学校現場の状況を踏まえて、横浜市全体の

¹ 小学校で徐々に学校生活に慣れ、意欲的に教科等の学習に移行できるように工夫した、小学校入門期のカリキュラム。

小中一貫教育の推進を図っていきます。

- 幼保小の連携と接続をより一層意識した幼保小接続期研修会、スタートカリキュラム 研修会、幼保小教育連携 研修会等を開催すると共に、教育課程における位置づけがより明確になるように推進していきます。
- 幼保小中高の連携した取組の教育課程の取組については、学校運営協議会を活用した取組を行います。
- 小中一貫教育推進協議会を開催し、重点目標である「子どもたちの資質・能力の育成に向け、小中一貫カリキュラムに基づいて、「らしさ」を生かした教育活動」の推進を図ります。緑園義務教育学校の開設に向けた諸準備を行います。

施策2 健康な体づくり

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
一週間の総運動時間(体育、保健体育の授業を除く)が7時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小 58.1%	小 59.0%	小 61.3%	調査未実施	小 56%	△
	中 28.4%	中 28.9%	中 29.6%	調査未実施	中 25%	△
「ハマ弁」の喫食率 ⁱ	1.3% (2018年3月)	3.1% (2019年3月)	7.3%(2020年2月) 一斉臨時休業に伴い3月の実績なし	12.10% ⁱⁱⁱ	20% (2020年度)	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
オリンピック・パラリンピック教育推進校数	—	16校	30校	31校	60校(2020年度)	○
保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	—(調査未実施)	小:303校 中:88校	小:256校 中:70校	小:179校 中: 59校	50校	◎
☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	推進	○
民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	300校	350校	398校	221校	350校	○
栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークをもつブロック数	69ブロック	69ブロック	69ブロック	69ブロック	80ブロック	△
歯科保健教育を実施している学校数	124校	188校	288校 一斉臨時休業に伴い3校キャンセル	183校 ※臨時一斉休校、新型コロナ感染症の影響でキャンセル102校	400校	△★
薬物乱用防止教室の実施率	小 57.0%	小 55.8%	小 54.8% 一斉臨時休校の影響で一部未実施	小 31.5%	小 62%	小 △
	中 100%	中 100%	中 81.3% 一斉臨時休校の影響で一部未実施	中 100%	中 100%	中 ○
☆部活動休養日の設定校数	—(調査未実施)	129校	中学校:147校 特別支援学校:2校	中学校:146校	全中学校・特別支援学校(中学部)	○
☆部活動指導員 ⁱⁱ の配置校数(中学校)	—	46校	86校 147人	138校 464人	全中学校	○

i 中学校の生徒・教職員のうち、ハマ弁を注文している割合。(令和3年度より中学校給食(デリバリー型)として実施)

ii 校長の指揮監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする非常勤職員。

iii 令和3年4月から学校給食法上の給食(デリバリー型)の提供を開始し、令和3年4月の生徒の喫食率は21.7%

事業の実施状況

- 「体育・健康プラン」による各学校での取組や体育科・保健体育科の授業、家庭や地域、企業等の外部機関と連携した取組を行いました。新型コロナ感染拡大のための影響もあり、外部連携は実施できず減少しました。生活場面においても運動機会の制限もあり、運動機会が減少しています。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校を31校(小26校、中3校、



<障害者スポーツにと組む子どもたち>

高1校・特1校)配置し、教育課程内で年間を通したオリパラ教育に関する授業等の様々な取組を実施しました。推進校の取組成果を市立の全校に向けて成果報告会及び実施報告書を通して発信しました。

- 家庭や地域、企業等の外部機関と連携した取組による体力向上や、こども青少年局と連携し放課後キッズクラブや放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修等を実施しました。運動機会の制限がある中でしたが、放課後児童クラブでは、運動機会の確保につとめました。
- 例年は「体力・運動能力調査」の結果を、「市学力・学習状況調査結果」の分析チャート等を活用し、より多角的・多面的に分析することを推進していますが、令和2年度は新型コロナウィルスの影響により、調査を実施できませんでした。
- 体力アップよこはま2020プラン・子どもの体力向上プログラム」の改訂のための、体力に関する過去のデータ分析を行いました。
- 食育出前講座については、令和元年度までの受講可能校数は目標値を達成しました。令和2年度はコロナ禍の影響により、実際に食育出前講座を実施できた校数は大幅に減りましたが、感染防止を徹底しながら221校、約17,000人の子どもたちに食について考える機会を持つことができました。食育推進ネットワークについては栄養教諭の母数が少ないこと等により、ブロック数は伸びていません。
- 中学校昼食(ハマ弁)の充実に向けて、当日注文の導入、生徒考案メニューの提供、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ、さくらプログラム²の実施、LINEPayなど支払い方法の多様化等を実施し、ハマ弁を利用しやすい環境づくりを推進した結果、令和2年度末の喫食率は12.1%となり、令和元年度の7.3%から4.8ポイント改善しました。令和2年度は、さくらプログラムの実施、生徒考案メニューの提供、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ、MY箸プレゼントなどを行いました。令和3年4月から学校給食法上の給食(デリバリー型)の提供を開始し、4月の喫食率は21.7%となっています。
- 令和2年10月に、市立小学校及び中学校を各区1校抽出し、小学4年生から中学3年生(約13,000名)に「ゲーム障害・ネット依存」についてのアンケート調査を実施しました。調査結果については、横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会にて検討・分析中です。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士の派遣や、横浜版歯科保健指導資料改訂版を発行し、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進しました。令和2年度は、一斉臨時休校や新型コロナウィルス感染症の流行により、歯科衛生士派遣校の数が予定よりも下回りました。
- 平成30年1月に、部活動休養日を設定するよう通知を発出しており、30年度中には、学校に配付している「部活動の指針」の改訂を行う予定でした。しかし、生徒と教職員が、調和のとれた生活の中で部活動を行うためには、今後の部活動の目指す方向性について、学校、生徒並びに保護者が共有する必要があることから、平成31年3月にリーフレット形式の横浜市立中学校部活動ガイドラインを策定しました。令和元年度は市立中学校、義務教育学校、特別支援学校の全教員及び生徒に配付しており、令和2・3年度の新採用教員及び生徒へは当該年度の前年度末に学校へ配付しました。

今後の方向性

- 「体育・健康プラン」による体育科・保健体育科の授業の充実、地域や家庭、企業等の外部機関と連携を学校が取り組めるようにする。運動機会の環境を確保し、生活習慣や健康にも目を向け、主体的に運動に取り組もうとする態度につなげていきます。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校を30校(小27校、中1校、高1校・特1校)配置し、教育課程内で年間を通したオリパラ教育に関する授業等の様々な取組を実施します。推進校の取組成果を市立の全校に向けて成果報告会及び実施報告書を通して発信していきます。
- 放課後の運動機会を確保する中で、運動することを楽しむ体験を通して、主体的に運動できるようにします。
- 「体力・運動能力調査」の結果と「市学力・学習状況調査結果」を、より多角的・多面的に分析できるように、項目等をリニューアルした分析チャートを完成します。
- 「体力アップよこはま2020プラン・子どもの体力向上プログラム」の改訂を行います。分析したデータを基に、体力向上の推進計画を作成し、さらに体力向上のための具体的な取組を推進していきます。
- 体力向上に向けて、生活習慣等調査について科学的に分析し、子どもを取り巻く環境の変化や、運動習慣の改善につなげるための支援等について検討します。教育課程全体を通して、健康・体力を高めるための資質・能力を育み、「体を動かすことが好き」「自主的に運動やスポーツをする時間をもちたいと思う」児童生徒の数を増やし、具体的な取組につなげます。

2 令和2年度より、入学後、新入生が一定期間「ハマ弁を食べること」を推奨する取組を実施している。ハマ弁推進校を中心に28校で実施。

- コロナ禍における連携の仕方を工夫し、学校、家庭、地域との協働による食育を推進します。また、効果的に各校の食育を推進していくよう、ネットワークの周知やブロックの組み方の工夫に取り組みます。各校の食育全体計画の見直しや、中学校給食の献立の教材化など、さらなる食育の推進を図るための検討を行います。
- 「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、令和3年4月から中学校給食（デリバリー型）を開始しました。新入生を対象とした「さくらプログラム」を拡大実施するなど、中学校給食を利用しやすい環境づくりに取り組みます。
- 横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会の答申の内容を踏まえ、小中学生向けに啓発チラシを作成、配布等、ゲーム障害・ネット依存への対応に取り組みます。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士派遣事業の拡充や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実、教職員向けの指導者講習会の実施など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進します。
- 小学校段階から「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」や「薬物乱用防止教育（大麻編）」を活用し、学校薬剤師等の専門家と連携した指導を実施します。また、飲酒防止、喫煙防止教育も推進します。
- 令和3年度末に令和4年度の新採用教員及び生徒を対象にガイドラインの配付を予定しております。

柱5

安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策1 安心して学べる学校づくり

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
1,000人当たりの不登校児童生徒数(小・中学校)	17.5人	19.3人	22.8人	22.3人 (暫定値)	16.1人	△
スクールソーシャルワーカー(SSW) ⁱ が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合 ⁱⁱ	75.8%	73.7%	80.1%	82.3%	80%	◎
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 ⁱⁱⁱ 配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化 ^{iv} している学校数	小 40校 中 121校	小 90校 中 131校	小 140校 中 147校 (分校を除く全校)	小 190校 中 146校 (分校を除く全校)	拡充	○
☆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	区担当SSW(1名)が学校の要請により訪問する体制	SSWが定期的に訪問しているブロック数: 6/146ブロック	SSWが定期的に訪問しているブロック数: 37/146ブロック	146/146ブロック(全中学校区)	SSWが全小・中学校を定期的に訪問できる体制 (2021年度)	◎
小中一貫型カウンセラー配置の実施	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	◎
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	48校	◎
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」 ^v の実践推進校数【再掲】	—	研修実施	8校(延べ)	11校(延べ)	18校(延べ)	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	—	1校	6校/年 7校(延べ)	6校/年 13校(延べ)	18校(延べ)	○

i いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

ii SSWが対応した件数のうち、「SSWの支援により当該児童生徒の置かれている状況が改善した」と学校長が回答した件数の割合。

iii いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

iv 横浜市では児童支援・生徒指導専任教諭の授業を代替する非常勤講師を配置しており、後補充非常勤職員の常勤化とは、非常勤講師ではなく、フルタイムの教員を任用すること。

v 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

事業の実施状況

- 横浜プログラム四訂版「SOS サインの出し方に関する教育」として、問題や課題に対して効果ある対処法を選択し、SOS のサインを発したり、誰かに助けを求めたり、自分で解決していくための「社会的スキル」を身につけられるプログラム集を作成しました。
- 「横浜子ども会議」では、中学校ブロックごとに、「だれにとっても居心地のよい学校づくり」をテーマに話し合い、地域の方々と「挨拶運動」を実施したり、「いじめ防止劇」を作成して呼びかけたりするなど年間を通じた実践的な取組を推進しました。
- 新たな不登校を生まないための「魅力ある学校づくり」試行校が、同区内の4中学校に調査の分析や教職員内での検証の成果を紹介し、広く啓発活動を行いました。また、中学校ブロック内の小学校1校との連携を図り、切れ目のない支援を目指して取り組みました。
- 各校が「いじめ重大事態に関する再発防止策」を着実に実施できるよう、専任教諭協議会において情報の発信及び研修を実施しました。
- SSWについては従来の派遣型による支援に加え、平成30年度から中学校ブロック内の学校を定期的に訪問する巡回型支援を段階的に拡大しながらモデル実施してきました。令和2年度は会計年度任用職員11名を増員し、全ての中学校ブロックにおいて巡回型支援へと完全移行したほか、高校での巡回型支援についてモデル実施しました。SSWが学校により身近な存在となり、よりきめ細やかな支援が行えるようになった結果、相談件数は1.6倍、対応した課題件数は3.8倍になるとともに、SSWが行った支援により状況が改善した割合は、

令和元年度（80.1%）から2.2ポイント上昇しました。また、SSWが学校と関係機関を結びつける役割を担い、福祉、医療、警察等と連携を図りながらチームアプローチでの課題解決を推進しました。

- 全中学校ブロックに「小中一貫型カウンセラー」を配置しました。
- 教育委員会事務局内における相談記録の情報共有システムを平成31年4月から稼働させ、運用実施を行いました。また、学校での記録作成、活用等の徹底を図りました。
- 学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期発見を図るとともに、当該児童生徒や保護者との関係をつなげる支援を行いました。
- 学校での課題に対して適切に対応できるよう、学校教育事務所を通して弁護士に相談できるようにしました。
- いじめ相談窓口を紹介する児童生徒向けの相談カードと保護者向けリーフレットのデザインを令和元年度に一新し、親しみやすく、より分かりやすい情報提供ができるようになりました。令和2年度は、4月に相談カード及びリーフレットを市立学校の全児童生徒に配布し、相談窓口の周知を行いました。
- 様々な課題をかかる児童・保護者の困り感を的確にとらえ、課題解決のための組織的対応の中心となる児童生徒指導専任教諭の配置による指導体制の強化及び、区役所、児童相談所、警察等との連携の強化を図ってきました。
- 小学校高学年における一部教科分担制の導入校は、平成30年度からの3年間で85校まで拡大しました。うち、令和2年度は53校で新たに導入しました。
効果検証として、横浜市立大学データサイエンス学部と連携し、推進校の児童と家庭を対象としたアンケートを実施したところ、「児童の学力向上」や「児童の心の安定」につながる一定の成果が見られました。また、「教員の育成と働き方」についても、改善が図られてきています。年度末には「チーム学年経営推進フォーラム」を開催し、研究成果を市内全校へ発信しました。

今後の方向性

- 横浜プログラム実践推進校において、子どもの自己肯定感を高める授業づくりや学校行事、深い児童生徒理解に向けた研究を推進します。さらに指導者養成研修を開催し、校内研修のできる教員の育成を図ります。
- 中学校ブロック子ども会議の開催時期や参加人数を学校の実情に合わせて決められるようにし、話し合いや取組の充実を図るとともに、地域や保護者等を巻き込んだ取組を推進します。
- 新たな不登校を生まないための「魅力ある学校づくり」試行校6校については取組を継続しつつ、他の区の関心を持つ学校担当者への支援を行い、活動のすそ野を広げます。小学校との連携についても継続して推進を図ります。
- 専任教諭協議会において、組織的な判断・対応を行うための研修及び確実な情報の共有と引継ぎを実施できるよう、記録の取り方や保管の仕方等に関する研修を実施します。
- 小・中・義務教育学校を定期的に訪問するSSWを引き続き配置するとともに、統括SSWやトレーナーSSWによるSSWの資質向上や支援の質の平準化に努めるなど、SSWの体制強化・人材育成に取り組みます。また、高校・特別支援学校においても、巡回型支援への完全移行を目指します。
- 小中一貫型カウンセラーについて、心理の専門家としての専門性の向上を図り、ニーズに即したカウンセラーによる相談体制の充実を図ります。
- 相談記録について、引き続き学校での記録作成、活用等の徹底を図るとともに、様式を共通化します。
- 引き続き学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期発見を図ります。
- 小・中・義務教育学校を定期的に訪問するSSWを引き続き配置するとともに、統括SSWやトレーナーSSWによるSSWの資質向上や支援の質の平準化に努めるなど、SSWの体制強化・人材育成に取り組むことで、専門家や関係機関との連携の充実を図り、よりきめ細やかなチームアプローチを推進します。
- 弁護士による法律関係研修を行うとともに、弁護士が方面事務所に来所し、学校が直接相談できる「来所相談」を開始します。
- 国や県と連携して、LINE（ライン）を活用した「SNSいじめ相談」を進めます。
- 全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を充分に果たせるように、児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を令和2年度に引き続き拡充（令和3年度：小学校240校、中学校全校（分校を除く））します。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を129校に拡大し、各学校において、仕組みを生かした特色ある取組を展開していきます。引き続き、横浜市立大学と連携した効果検証を行っていきます。

柱6

社会とつながる学校

地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策1 地域との連携・協働の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があつたと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	小 一	小 93.6%	小 93.6%	調査未実施	小 100%	△
	中 一	中 80%	中 92.1%	調査未実施	中 90%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆学校運営協議会 ⁱ 設置校数	148校	184校	223校	262校	全校	△
☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター) ⁱⁱ の配置校数	236校	267校	315校	335校	全校	△

i 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

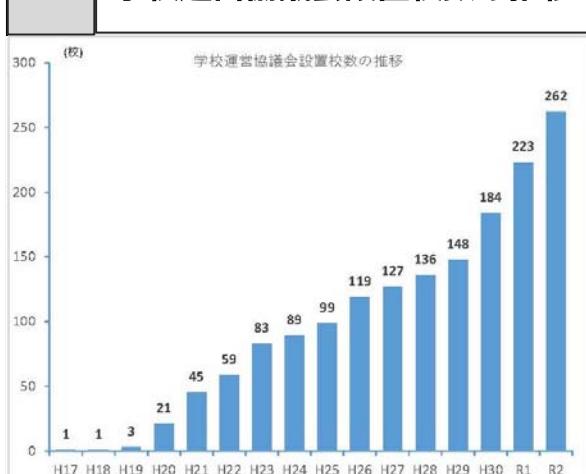
ii 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

事業の実施状況

- 学校運営協議会未設置校に対し、設置に向けての考え方や手続きを説明する研修を行っています。また、学校や地域への個別説明等を通じ、学校運営協議会への理解を深め、設置を促進しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、未設置校への悉皆研修を行うことはできませんでしたが、希望校を対象に文部科学省のCSマイスターが講義するオンライン研修を行いました。
- 学校運営協議会の目的や役割に対する教職員、保護者、地域の理解を深めるため、ホームページ等を活用して広報を充実させるとともに、研修会等を通して好事例を共有しています。令和2年度は学校運営協議会委員、学校・地域コーディネーター及び学校の教職員が同時に出席できる研修を行い、学校運営協議会制度を含めた「地域と学校の連携・協働」について、理解を深めました。
- 学校運営協議会や地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るために、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座を行い、地域学校協働本部の拡充を進めています。
令和2年度は、地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)を94人養成し、新たに22校に配置しました。
- 活動中の学校・地域コーディネーターに対し、校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を委嘱しています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員を709人委嘱しました。
- 地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を行いました。
- 地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、研修会を

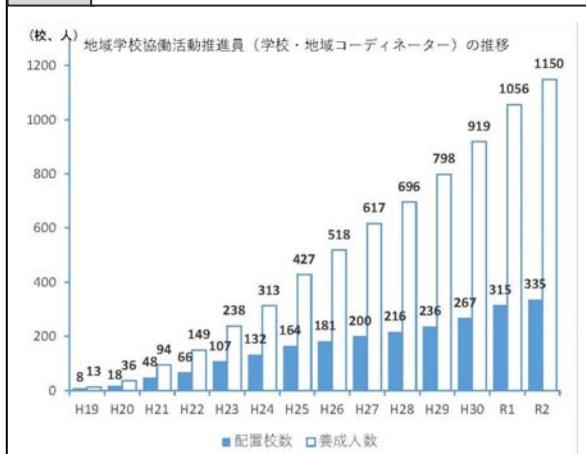
参考

学校運営協議会設置校数の推移



参考

地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)の推移



を通じて発信しています。令和2年度は、研修会において、学校運営協議会委員及び学校・地域コーディネーターとのパネルディスカッションを行いました。

今後の方向性

- 学校運営協議会未設置校を対象とした悉皆研修を行い、設置に向けての考え方や手続きについて説明します。また、学校や地域への個別説明の他に、夏休み中に個別相談期間を設け、学校からの相談の機会を増やします。研修・支援を充実することで、学校や地域における学校運営協議会への理解を深め、設置を促進していきます。
- 学校運営協議会の目的や役割に対する教職員、保護者、地域の理解を深めるため、ホームページ等を活用して広報を充実させるとともに、研修会等を通して引き続き好事例を共有していきます。
- 学校運営協議会や地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を今後も行っていきます。また、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座及び様々な研修の実施により、学校や地域における地域学校協働活動の理解を深め、地域学校協働本部の拡充を進めています。
- 活動中の学校・地域コーディネーターに対し、校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を引き続き委嘱していきます。
- 地域学校協働活動に関する課題解決に向けて、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会の実施を希望する区に対して、継続的な助言や支援を行っていきます。
- 地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、研修会等を通じて引き続き発信していきます。

施策2 自主・自律的な学校運営の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
「横浜市学校評価ガイド」 ⁱ の改訂	—	改訂	2018年度改訂	2018年度改訂	改訂(2018年度・2021年度)	◎

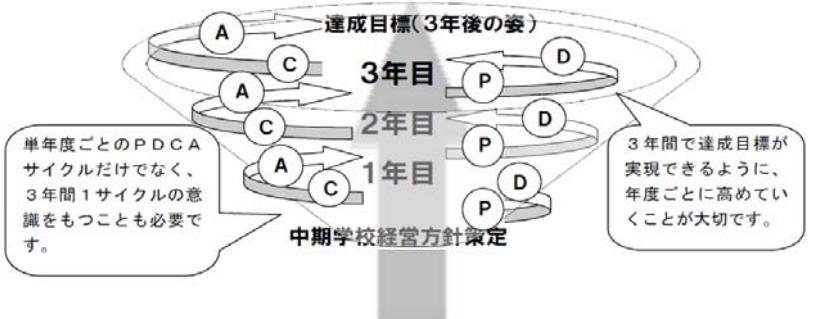
ⁱ 小・中・特別支援学校が目指す学校評価の在り方を示したもの。

事業の実施状況

- 令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領や、「横浜教育ビジョン2030」及び「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を踏まえ、「横浜市学校評価ガイド<30年度改訂版>」に基づき学校評価についての考え方を各学校へ周知し、取組を推進しました。
- 管理職が優れた組織マネジメント力を身に付け、リーダーシップを發揮し、複雑化・多様化する学校の課題に適切に対応していくため、自身のキャリアステージに応じた組織・経営マネジメント力等の研修の充実を図りました。令和2年度は特に選択研修を充実させ、次のとおり研修を実施しました。
新任副校長（昇任候補者）研修（2回）、新任副校長研修（2回）、副校長研修（2回）、新任校長研修（1回）、管理職選択研修（8回）
- 指導主事による学校訪問等を通じて、各学校が自主・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善していくよう、指導・支援しました。また、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり講座等を通して、授業力向上の支援を行いました。
令和2年度指導主事による学校訪問（通算：3,084回）

中期学校経営方針に基づく学校評価のしくみ

(横浜市学校評価ガイド<30年度改訂版>より抜粋)



ハマ・アップにおける授業づくり講座（53 講座・1,436 人受講）

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ハマ・アップの運営を縮小変更していました。

- 重篤な事件・事故等が発生した際、指導主事を中心として、学校支援員や SSW、心理・教育・医療・法律等の専門家を加えた「学校課題解決支援チーム」を迅速かつ積極的に派遣し、早期解決を図りました。

令和 2 年度学校課題解決支援チーム対応回数実績（1,698 回）

- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」を通じて、教育事務所の学校運営状況の把握・分析力及び学校への指導力を高め、機能強化につなげています。また、学校の自主性・自律性を高める取組を支援し、学校教育の質の向上及び効率的な学校経営の推進を図る「学校自主企画事業」を行いました。
- 学校教育事務所による学校支援として、学校事務連携組織や研修を通じた支援を行ったほか、月 1 回の事務長会において、事務長による訪問支援の状況や学校支援に必要な情報を共有し、きめ細かな支援を行いました。

今後の方向性

- 「横浜市学校評価ガイド＜平成 30 年度改訂版＞」に基づき、学校評価についての考え方を各学校へ周知し、各学校が教育課程を編成・実施・評価・改善していくことができるよう、自主的・自律的な学校運営に向けた指導・支援を行います。また、令和 3 年 12 月の改訂に向けて検討を進めています。8 月に教育課程研究委員会総則部会にて方向性を提示し、12 月に各学校向けに説明会を実施、令和 4 年 1 月には、様式等を各学校に提示していきます。
- 平成 31 年 3 月改訂の人材育成指標（管理職版）に基づき、学校経営者としての専門性を明確にし、より一層学校管理職としての資質・能力の育成が図られるよう計画的に実施していきます。また、研修内容の質の一層の向上を図り、マネジメント力の向上、リスクマネジメント、コンプライアンス、働き方改革に加えて、特に特別支援教育の視点を盛り込んだ研修を実施していきます。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」を継続して実施します。また、引き続き、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり相談等を通して、授業力向上の支援を行います。授業づくり講座についても、ニーズも高いため、引き続き推し進めますが、働き方改革も踏まえ、オンライン化を目指します。
- 重篤な事件・事故等が発生した場合には、「学校課題解決支援チーム」を迅速に派遣し、学校課題の早期解決を図るとともに、法律的な視点からの解決が必要な場合には弁護士を積極的に活用します。弁護士の活用による法律相談支援事業では、様々な事案の初期対応の際、学校が法的な側面からも的確に対応できるよう、引き続き弁護士による学校管理職を対象とした研修を区ごとで実施します。併せて、令和 3 年度からは学校現場が弁護士に直接相談しやすいよう「来所相談」の仕組みを設けます。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」と、学校の自主性・自律性を高める取組を支援する「学校自主企画事業」をそれぞれ展開し、引き続き、各学校教育事務所の地域性に応じた課題に合わせ、学校を支援します。令和 2 年度からは、正常な学習活動ができなくなった学級または、児童生徒指導上、困難な状況が継続して、正常な学習活動ができなくなる恐れがある学級に対し、教員の補助を行う人材として、新たに学級運営改善支援員を配置する事業を開始しました。令和 3 年度も、令和 2 年度の実施状況を踏まえ、引き続き学級運営改善支援員を活用した支援を進めます。
- 学校教育事務所と事務長とが連携し、事務長による訪問、学校事務連携組織、研修等を通じた支援を行います。また、学校全体で組織的に適正経理に向けた取組を推進できるよう、学校管理職や一般教職員の学校経理事務に対する更なる意識向上を図ります。

柱7

いきいきと働く教職員

子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策1 教職員の働き方改革の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
時間外勤務月80時間超の教職員の割合 ⁱ	—	15.2%	11.6%	7.6%(10.0%) ^{vi}	0%	△
19時までに退勤する教職員の割合 ⁱⁱ	—	69.7%	72.5%	77.3%	70%以上	○
健康リスク・負担感指数 ⁱⁱⁱ	109	109	109	104	100未満	△
年休取得日数(有給休暇取得日数) ^{iv}	—	73.7%	75.4%	60.5%	全員10日以上	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆総合学校支援システムの構築	—	検討	制度設計	一部運用	実施	○
教職員版フレックスタイム制度の導入	—	試行実施 (小:29校、中:19 校、特支:1校)	試行実施 (全小・中・特 支・義)	試行実施 (全小・中・特 支・義・高)	実施	◎
☆職員室業務アシスタント ^v の配置校数	30校	180校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校 (2021年度)	◎
☆部活動指導員の配置校数(中学校) 【再掲】	—	46校	86校 147人	138校 464人	全中学校	○
☆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置 【再掲】	区担当SSW(1 名)が学校の要請 により訪問する 体制	SSWが定期的に訪問 しているブロック数: 6/146ブロック	SSWが定期的に 訪問しているブ ロック数: 37/146ブロック	146/146ブロッ ク (全中学校区)	SSWが全小・中學 校を定期的に訪 問できる体制 (2021年度)	◎
☆小学校高学年における一部教科分担制を 伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	48校	◎

i 分母を「教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」、分子を「時間外勤務月80時間超の教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」で算出。

ii 分母を「教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」、分子を「19時まで退勤した教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」で算出。

iii 「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指標。全国平均を100として数値が高いほどストレス度合が高い。

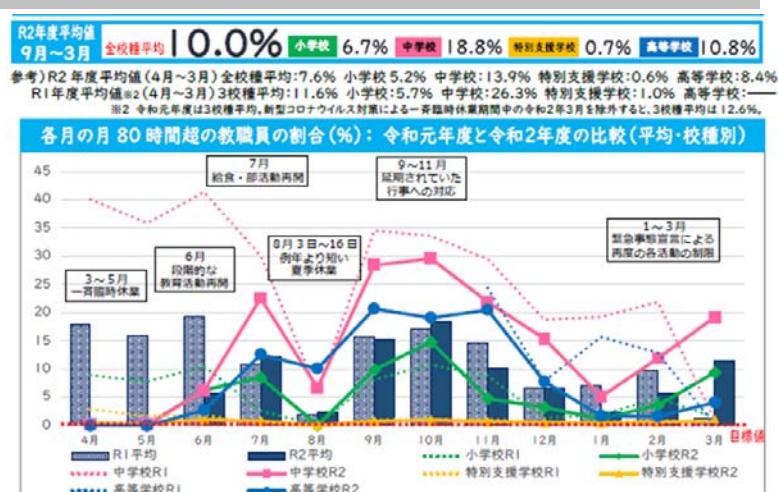
iv 分母を「年度内に休職した時間がない正規及び再任用の教職員数」、分子を「年次有給休暇（日単位及び時間単位）の取得日数が10日以上の教職員数」で算出。

v 職員室における事務的な業務（印刷業務、電話対応、来客対応等）をサポートする非常勤職員。

vi 新型コロナウイルス感染症の対応に伴い学校運営が通常に戻ってきた令和2年9月から令和3年3月の平均値は10.0%。

事業の実施状況

● 時間外勤務月80時間超の教職員の割合は7.6%（新型コロナウイルス感染症対応に伴い学校運営が通常に戻ってきた令和2年9月から令和3年3月の平均値は10.0%）となり、着実に前進しているものの、一定数の長時間勤務が発生している状況です。健康リスク・負担感指數（ストレスチェックの「量・コントロール」値）については前年度比で改善が見られましたが、未だ全国平均より高い数値となっておりましす。また、新型コロナウイルス感染症の影響により夏季休業が例年に比して短かったことにより、夏季休暇とあわせての年次休暇を取得できず、3月末までに10日以上の年休取得をできた職員が60.5%にとどまりました。なお、平成30年3月から全小・中・特別支援学校にてICカードによる出退勤管理を導入し、令和元年11月には高等学校においても導入しております。



- 令和元年度に教材等共有システムの構築を行い、令和2年8月には、小学館の「教育技術」の閲覧を可能にするなど、教材等共有システムの活用を図ってきました。学校と家庭をつなぐ情報共有システムについては、令和元年度に市立学校6校で試験導入を行いました。令和2年度には、家庭と学校の連絡に、GIGAスクール構想の取組として導入した「ロイロノート・スクール」の出欠機能等を活用できるよう、教職員向け・保護者向けそれぞれの操作マニュアルを用意しました。

健康リスク・負担感指数				
	年度	H30	R1	R2
職場のリスク	総合健康リスク	99	103	90
	量・コントロール (健康リスク・負担感指數)	109	109	104
	周囲の支援	91	95	87
	高ストレス者割合	14.4 %	13.7 %	12.7 %

- 教職員版フレックスタイム制度は、平成30年度から試行を始め、対象校や制度を見直しながら拡大してきました。令和2年度については、全校（高校を含む）を対象に通年での試行を実施しました。また、令和3年度からの本格実施に向けて、所要の規程を整備しました。
- 勤務時間外の留守番電話設定校は平成29年12月調査の137校から年々増加傾向にあり、令和2年2月調査では416校が設定しています。
- 学校業務の適正化、精査・精選、アウトソースを進めています。教職員の負担軽減を図るだけでなく、本来行うべき業務に時間を使えるようにするため、教職員が行っていたプール清掃業務の外部委託を令和2年度に小・中・特別支援学校の約200校で実施しました。
- 学校閉庁日の設定校は年々増加傾向にありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中学校の夏季学校閉庁日の設定校が令和元年度と比較するとやや減少しました（小学校340校、中学校138校、義務教育学校2校、特別支援学校13校）。冬季は小学校334校、中学校119校、義務教育学校2校、特別支援学校13校でした。
- 年度によって春季休業日が土曜日及び日曜日と重なり、新年度の受入準備を行う時間が十分に確保できない状況を鑑み、年度に関わらず児童生徒一人ひとりが安心して新年度の学校生活を開始できるよう受入準備を行う時間を確保すべく、「横浜市立学校の管理運営に関する規則」を一部改正し、春季休業日の最終日を4月4日から4月6日に延長しました。
- 副校長及び教職員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができるることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする職員室業務アシスタントの拡充を進め、令和元年度から全小・中・義務教育学校に配置しています。加えて令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による段階的な学校再開に伴い増加する学級担任等の業務をサポートするため、小・中・義務教育学校に追加で1名、特別支援学校に新規で1名配置する補正予算を組みました。
- 部活動指導員については、令和2年度は各校で希望するとおりの人数を配置し、138校（運動部126校、文化部104校）で464名（運動部299名、文化部164名、運動・文化部兼務1名）と配置を強化しました。
- 各学校の働き方改革の取組を中期学校経営方針の重点取組として位置づけ、教職員の実態に応じた取組を推進しました。
- 平成30年度は、立教大学経営学部との共同研究で、働き方を可視化する「働き方分析チャート」と「働き方DVD」の作成、及び研修の開発をしました。令和元年度は、新任校長研修で新任校長84名に「持続可能な働き方を目指して」と題した研修を実施し、その成果を校長研修、及び「みんなの働き方フォーラム」で発信しました。令和2年度は、コロナ禍のため、研究室との研修は中止となりましたが、教育委員会事務局主催で、働き方に関する研修をミドルリーダーや管理職向けに2回実施しました。
- 働き方改革の進捗（達成目標の現状等）や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、「働き方改革通信：Smile」を毎月発行しました。

今後の方向性

- 教職員の長時間労働については、令和2年度における時間外勤務月80時間超の教職員の割合にもあるように、まだ高い数値に留まっています。実態に係る詳細分析等、働き方改革の実現に向けて更なる取組を検討していきます。
- 「ロイロノート・スクール」や「G suite for education」¹の導入が行われ、クラウドサービスの運用が開始されます。GIGAスクールの本格稼働や学校の各サービスの活用状況を踏まえ、教材等共有システムの今後のあり方等を検討します。また、学校と家庭の連絡調整についてもクラウドサービスの活用が進むよう、現状を調査し、求められる機能の実現に向けて検討を進めます。

¹ 現在「Google Workspace for Education Fundamentals」

- 教職員版フレックスタイム制度の本格実施を踏まえ、教職員が利用しやすい環境づくりのため、引き続き、学校現場での工夫や効果、利用例の周知を行うとともに、利用実績等を確認し、必要に応じて制度の見直しを検討していきます。
- 勤務時間外の留守番電話設定について、引き続き、各学校の設定状況や取組の工夫について幅広く周知を行い、導入拡充を目指します。
- 教職員の業務の精査・精選、アウトソースについて、引き続き検討を進めます。また、学校と地域の障害者就労施設との連携事例を収集し発信していくことで、アウトソースだけでなく学校と福祉の連携をより一層推進していきます。
- 学校閉庁日の実施について、学校現場の状況も鑑みながら、引き続き各学校へ周知を行います。
- 教職員の負担軽減のため、職員室業務アシスタントの全小・中・義務教育学校への配置を継続するほか、国庫補助を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い増加する教職員の負担を軽減するため、引き続き追加配置を行います。
- 部活動指導員について、教員の負担軽減や、部活動の充実に効果が期待されているため、引き続き、配置校数の拡充を進めていきます。
- 令和4年度の「横浜市学校評価ガイド」の改訂に向けて、各学校の中期学校経営方針に掲げた取組目標が全教職員と共有され、効率的、効果的に実践されるような様式案を検討します。
- 立教大学経営学部と共同研究し開発した、データに基づく「働き方研修」を、管理職を対象に実施し、学校組織で教職員の意識改革を図るとともに取組の計画・実施の推進を図ります。
- 1コマの授業時間の変更など、学校の実情に応じて柔軟な教育課程、時間割を設定することで、学校教育目標の実現に向けてより効果的な教育活動を行うことと働き方改革の同時達成を目指すモデル事業を実施します。
- 令和3年度は感染症対策に加え、GIGAスクールも本格化するため、一校一校が着実に働き方改革を進めるとの意思を持てるよう、学校現場のニーズを踏まえ、業務改善に関する意識啓発・情報共有を進めていきます。

柱8

学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 <横浜市学力・学習状況調査>	小 76.0%	小 76.3%	小 75.9%	調査未実施	小 80%	小 △
	中 64.0%	中 65.0%	中 65.6%	調査未実施	中 70%	中 △
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
海外研修派遣者数	48人／年	46人／年	40人／年 86人(延べ)	0人／年 86人(延べ)	200人(延べ)	△★
企業等研修派遣者数	791人／年	767人／年	805人／年 1,572人(延べ)	1,011人／年 2,583人(延べ)	4,000人(延べ)	○
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	92人／年	137人／年	155人／年 292人(累計)	125人／年 417人(累計)	580人(5か年 累計)	○
臨時の任用職員・非常勤講師研修の実施	12回／年	12回／年	18回／年 30回(延べ)	19回／年 49回(延べ) ※集合研修とeラーニング研修の合計	75回(延べ)	○
新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	「基本構想」策定	立地・事業手法等検討	推進	○
教職員志望者向け説明会の実施回数	154回／年	145回／年	149回／年 294回(延べ)	6回／年 300回(延べ)	600回(延べ)	△★
教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59人／年	82人／年	76人／年 158人(延べ)	0人／年 158人(延べ)	200人(延べ)	△★

事業の実施状況

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、具体的な指標となる横浜市学力・学習状況調査をはじめ、研修や見学会等、多くの予定が中止・変更となりました。
- 学校運営力の向上に向けた研修については、平成30年度からの3年間の計画期間で管理職や主幹教諭、中堅教員等に対して企業等派遣研修(令和2年度の派遣受講者は1,011名、延べ2,583名)を実施するとともに、人材育成の強化の取組として、OJTを推進する教職員を対象とした研修を実施しました。
- セルフ・マネジメントに基づき、教員、養護教諭等が身に付けるべき3つの資質・能力「教職の素養」「専門性」「マネジメント」を新たに定めた人材育成指標を令和2年3月に改訂し、令和2年度は人材育成指標活用推進校(5校)の取組支援や人材育成指標改訂の広報活動を通して、人材育成指標に紐づいた学び続ける教職員のための環境づくりとその周知を図りました。
- 平成30年度から教職員が時と場所を選ばずに質の高い学びが得られるようなeラーニングシステムの検討を進め、令和2年4月に稼働した『教職員用eラーニングシステム』は、学校における学びの活用につながりました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位の取得を促すため、神奈川県・川崎市・相模原市の教育委員会と共同開催の認定講習に加え、令和2年度からは大学の通信教育等における単位取得のための受講料補助を開始し、平成30年度から令和2年度までに417名の横浜市の教員が、特別支援学校教諭免許状を取得しました。
- 新たな教育センターの施設確保に向け、候補地について民間事業者等へ調査を行うとともに、整備に適した立地・事業手法等の検討を行いました。
- 本市が連携している大学とともに、学校教育の魅力や大学の育成の様子を発信し、教職に興味がある高校生、

大学生及び現役職員が交流し、取組発表会を開催しました。令和2年度は、横浜国立大学と連携し、教職に興味がある高校生を主人公とした動画及びリーフレットを作成し、教員の魅力を発信しました。

- 「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』¹」を引き続き実施し、教員としての資質・能力、教員に求められる学び続ける姿勢・態度を備えた人材を育成しました。
- 教員採用選考試験における母集団形成に向けて、選考試験説明会及び学校見学会を実施するとともに、採用候補者全員を対象にアンケートを行い、ホームページに説明会資料を掲載するなど、広報活動の見直しを行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった代替手段として、説明動画等を市ホームページ等に公開しました。
- 多用な人材確保に向けて、社会人・国際貢献活動経験者特別選考やスポーツ等特別選考を実施するとともに、英語免許所有者（小学校区分）や特別支援学校免許所有者（小・中・高等学校区分）を対象とした加点制度を実施しました。
- 子育て世代の教員の増加が見込まれるため、教員採用選考試験受験者に対して育児休業代替任期付教員の募集を行い、令和2年度は159名の教員が合格しました。

今後の方向性

- わかりやすい授業にむけて児童生徒の学力・学習の状況を把握する機会を設け、目指すべき資質・能力を育成するために実態に合わせた課題の設定、教員の発問の工夫、教材の精選などを視点にした、授業改善を引き続き行います。
- 経験年数の浅い教員が多い状況の中、引き続きセルフ・マネジメントに基づく人材育成の推進を図るとともに、校内OJTの推進を進めます。また、時代の変化に対応した学校管理職に求められる資質・能力を検討し、「人材育成指標 管理職版」を改訂します。引き続き人材育成指標活用推進校（5校）の取組を広く市立学校に周知・還元していきます。
- 教職員用eラーニングシステムは、システム改修により令和3年4月から研修履歴の管理も可能となりました。システム拡充に引き続き取り組むとともに、教職員の人材育成指標との連動を意識しながら、教職員のニーズに応じた多様な学びを提供していきます。
- 引き続き、認定講習や費用助成を実施し、より一層の特別支援学校教諭免許状保有率の向上につなげます。
- 新たな教育センターの早期実現に向けて引き続き候補地について調査を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大等、『新たな教育センター基本構想』策定時（令和2年3月）に想定がされなかつた課題に対応するため、基本構想の一部見直しに着手しながら具体的な事業手法、施設計画の検討を行っていきます。
- 「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」におけるより実践的なカリキュラムを検討し、学びの質的向上を図るとともに、本市に教員として着任した際、児童生徒に豊かに関わることができる教員の育成に繋げていきます。
- 優秀な教職員の確保に向けて、訪問大学の新規開拓、学校見学会の周知方法の再検討、広報資料の改善等を図りつつ、対面による説明を原則としながらも時代の変化に合わせてzoom等のオンライン説明会を実施していきます。
- 多様な教育的ニーズに対応できる教員確保、多様な働き方や採用形態の推進に向けて、選考方法等について検討・改善を継続します。

1 横浜市の教員志望者を対象に、「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成。

柱9

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策1 安全・安心な教育環境の確保

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置校数	286校	419校	全校 (新・増築校を除く)	全校 (新・増築校を除く)	全校 (2019年度)	◎
トイレの洋式化率	80%	81.7%	82.8%	83.2%	85.0%	○

事業の実施状況

- 児童生徒の安全を確保するため、外壁・窓サッシの落下防止対策工事を、平成30年度に27校、令和元年度に28校、令和2年度に30校実施しました。
- 災害発生時の児童生徒用の飲食料等について、平成28年度までに迎える賞味期限等に先立って更新しました。また、新設校を対象に順次配備を実施しました。
- 毎年、小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象に防災ヘルメットを配備し、学校生活中の災害に備えるとともに、児童の安全を確保しました。
- 調査に基づいて対策工事が必要であると判断された13校の敷地にあるがけ地について、計画的に安全対策工事を実施し、令和2年度までに10校で対策を終えています。令和2年度は、元街小学校において工事を実施し、桜台小学校ほか2校について調査・設計等を実施しました。
- 学校のブロック塀の安全対策について、劣化等の状況を考慮し選定した76校のブロック塀について、令和2年度までに解体及びフェンス新設等の工事を行いました。
- 令和元年度までに、新・増築校を除く全校の主な特別教室への空調設備の設置が完了しました。令和2年度は老朽化した空調設備の更新(24校)並びに体育館空調の設置(3校)を実施しました。
- トイレの洋式化については、令和2年度までに洋式化率83.2%を達成しています。令和2年度は30校で更新工事を行いました。
- 体育館の大規模改修等(平成30年度5校、令和元年度4校、令和2年度5校実施)の保全工事を実施しました。



<体育館大規模改修事例>

今後の方向性

- 外壁・窓サッシの落下防止対策工事については、令和3年度に25校の工事を予定しています。
- 引き続き、災害発生時の児童生徒用の飲食料等の更新、小学校及び特別支援学校小学部の1年生への防災ヘルメットの配備を進めていきます。
- 学校敷地にあるがけ地については、令和3年度は白幡小学校で工事を行う予定です。また、過年度に実施した調査をもとに、対策が必要と判断された自然崖を有する7校について、順次、工事等を検討していきます。
- 学校のブロック塀の安全対策について、令和3年度は、劣化等の状況を考慮し選定した7校において、ブロック塀の撤去及びフェンスの新設等工事を予定しています。
- 学校施設の空調設備の整備については、老朽化した空調設備の更新(100校)、体育館への新設(20校)を予定しています。
- トイレの洋式化については、令和3年度は新たに30校の工事を予定しており、目標達成に向け引き続き取組を進めていきます。また、令和4年度に30校の工事を実施することで目標である洋式化率85%を達成することができます。
- 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に引き続き取り組みます(令和3年度予定 体育館大規模改修5校、エレベーター設置11校等)。

施策2 学校施設の計画的な建替えの推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
建替工事着手校数	—	—	—	2校	9校	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆基本構想着手校数	3校	6校	9校	6校(累計:15校)	6校 (累計:27校)	○
☆基本設計着手校数	—	3校	6校	3校(累計:9校)	6校 (累計:21校)	○
☆実施設計着手校数	—	—	3校	3校(累計:6校)	6校 (累計:15校)	○

事業の実施状況

- 建替対象校の選定は、3年間の計画期間で12校を選定しました。選定した学校は、その年度に基本構想の策定、翌年度に基本設計等に着手しています。令和2年度は、建替対象校を6校（矢向小学校、吉原小学校、菊名小学校、今宿小学校、つつじが丘小学校、戸塚小学校）を選定し、基本構想策定に着手しました。また、3校（令和元年度に選定した二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校）の基本設計、3校（平成30年度に選定した池上小学校¹、楓が丘小学校、勝田小学校）の実施設計に着手しました。
- 3年間の計画期間で、建替対象校に選定した全12校について、他の公共施設等との複合化等を検討し、1校（平成30年度に選定した勝田小学校）についてコミュニティハウスとの複合化を決定しました。令和2年度は、建替対象校6校について複合化等の検討をしましたが、対象施設がなかったため、学校単体の整備としました。
- 「横浜市小・中学校施設計画指針」の改定に基づき、3年間の計画期間で、小学校の施設整備水準の改訂等を行いました。令和2年度は、国的小学校35人学級化方針の決定を踏まえて、令和元年度に改訂した小学校の施設整備水準を見直すとともに、中学校の施設整備水準の改訂について府内プロジェクトチームにより検討を進めました。
- 省エネルギー施設の整備については、建替校の整備にあたり、太陽光発電設備、複層ガラスや断熱材の利用、LED照明機器、雨水利用設備の設置について検討を進めました。令和2年度は、緑園東小学校²で、断熱材利用やLED照明機器等の省エネルギー設備を導入しました。
- 自然と共生する施設の実現のため、令和元年度に箕輪小学校校舎の屋上を緑化しました。
- 木材利用の促進については、校舎と武道場の内装や廊下等に木材を利用し、自然環境に配慮した学校施設の設計・工事を行いました。うち、令和2年度は、万騎が原小学校（木造校舎を想定）の設計に着手し、工事では豊田中学校武道場の内装、長津田小学校の教室、壁、家具等に木材を利用しました。



<壁等に木材を利用し環境に配慮(長津田小学校図書室)>

今後の方針性

- 計画的な学校施設の建替えに向け、令和3年度は新たに建替対象校を6校選定し、建替検討に着手します。また、令和2年度に建替対象校として選定した6校（矢向小学校、吉原小学校、菊名小学校、今宿小学校、つつじが丘小学校、戸塚小学校）の基本設計に着手します。さらに、令和元年度に建替対象校として選定した3校（二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校）の基本設計を引き続き行います。
- 今後新たに選定される建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。
- 改定された「横浜市小・中学校施設計画指針」に基づき、中学校の施設整備水準について見直します。
- 引き続き、学校施設の新增改築を機に、自然環境に配慮した「省エネルギー施設のある学校施設」「自然と共生する施設」「木材を活用した学校施設」の設計施工を行っていきます。

1 令和3年度から菅田の丘小学校

2 令和4年度から緑園義務教育学校

柱10

地域とともに歩む学校

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策1 学校規模の適正化

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
市場小学校けやき分校の開校(新設)	実施設計	建設工事	建設工事	開校(2020年4月)	開校(2020年4月)	○
箕輪小学校の開校(新設)	実施設計	建設工事	建設工事	開校(2020年4月)	開校(2020年4月)	○
上菅田笹の丘小学校の開校(統合)	条例改正	工事準備	統合準備、建替実施設計、仮設校舎設置等	開校(2020年4月) 建替工事	開校(2020年4月)	○
池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	検討	検討	統合準備、建替基本設計	統合準備 建替実施設計	実施	○
嶺山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	すすき野小学校の閉校(2020年3月)	—	実施	○
野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	統合準備	丸山台中学校の開校(統合)(2020年4月)	実施	○

事業の実施状況

- 小規模校対策としては、令和元年度末にすすき野小学校を閉校しました。令和2年度に実施した事業は以下のとおりです。
 - ・上菅田小学校と箕輪小学校を統合し、新たに上菅田笹の丘小学校を開校しました。また、旧上菅田小学校の建替工事を進めました。
 - ・丸山台中学校と野庭中学校を統合し、新たに丸山台中学校を開校しました。
 - ・令和3年4月の池上小学校と菅田小学校の統合に向けた準備を進めました。あわせて、池上小学校の建替えに向けて、実施設計を行いました。
 - ・旭北中学校と上白根中学校との間で学校規模の適正化等に向けた検討を進めました。
- 過大規模校対策としては、平成30年度に子安小学校の移転を実施したほか、みなとみらい本町小学校を新設しました。令和2年度には、市場小学校けやき分校及び箕輪小学校を開校しました。
- 通学区域について、学校規模や通学距離及び通学安全、地域コミュニティとの関係等から課題が生じた地域について、調整を行いました。また、令和2年度は、新設・統合等に伴う調整も行いました。

<箕輪小学校(令和2年度開校)>



今後の方向性

- 小規模校については、阿久和小学校といずみ野小学校との間で学校規模の適正化等に向けた検討を進めます。また、新たに候補となっている地区についても、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域状況を考慮した具体的な検討を行います。
- 過大規模校の適正規模化を図るため、引き続き、児童生徒が急増している地域ごとに対応を検討していきます。
- 通学区域の変更や弾力化についても、地域からの要望等に応じて、引き続き検討・実施していきます。

施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>【再掲】	小 一	小 93.6%	小 93.6%	調査未実施	小 100%	△
	中 一	中 80%	中 92.1%	調査未実施	中 90%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター) ⁱ の配置校数【再掲】	236校	267校	315校	335校	全校	△

i 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

事業の実施状況

- 地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座を行い、地域学校協働本部の拡充を進めています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を94人養成し、新たに22校¹に配置しました。
- 活動中の学校・地域コーディネーターに対し、校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を委嘱しています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員を709人委嘱しました。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を行いました。
- 3年間の計画期間で、建替対象校に選定した全12校について、他の公共施設等との複合化等を検討し、1校（平成30年度に選定した勝田小学校）についてコミュニティハウスとの複合化を決定しました。令和2年度は、建替対象校6校について複合化等の検討をしましたが、対象施設がなかったため、学校単体の整備としました。



<リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」>

今後の方針性

- 地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を今後も行なっていきます。また、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座及び様々な研修の実施により学校や地域における地域学校協働活動の理解を深め、地域学校協働本部の拡充を進めています。
- 活動中の学校・地域コーディネーターに対し、校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を引き続き委嘱していきます。
- 地域学校協働活動に関する課題解決に向けて、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会の実施を希望する区に対して、継続的な助言や支援を行なっていきます。
- 今後新たに選定される建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。

¹ 統合校を含んだ学校数

柱11

市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策1 生涯学習の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	—	—	—	—	改訂	○
「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定期	検討	検討	策定期	—	策定期(2019年度)	○
地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	80回/年	89回/年	65回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止の ため一部講座を中止	36回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防 止のため一部講 座を中止	80回/年	△★

事業の実施状況

- 各区の生涯学習関係職員を対象に、生涯学習の理念や社会教育の意義の共有、職員の能力向上を目的とした各種研修を毎年度実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での研修は行わず、レポート提出による自主学習を実施しました。
- 第32期横浜市社会教育委員会議提言「本市における社会参加のすそ野の拡大について」の取りまとめにあたり、企業や大学等へヒアリングを実施し、効果的な情報発信による「社会参加のすそ野の見える化」と、市民の社会参加を促すためのきっかけづくりを担う「人材育成と活用」を取組方針として打ち出しました。
- 区や図書館、学校、市民利用施設等におけるこれまでの取組や成果を整理し、市民や関係団体等の意見を踏まえ、令和元年12月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定期し、区への取組支援や展示会等を活用した民間事業者への働きかけなど、計画に基づく取組を実施しました。
- 令和元年、2年度の読み聞かせ、朗読等ボランティアの実施回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。また、オンライン開催の「図書館総合展」へ出展したほか、「読書活動推進ネットワークフォーラム」に代わる「読書ボランティアセミナー～ONLINE～」を開催しました。
- 外国につながる児童・生徒向けの日本語学習資料や外国語資料をそろえたコーナーの新設（鶴見区）や、図書館内で、タブレットを貸し出し、電子書籍が利用できるサービスの実施（瀬谷区）など、先駆的な読書活動推進の取組を行う区への支援を行いました。



＜南区読書活動推進講演会(R2.11.28)の様子＞

今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き、生涯学習の推進をテーマとした集合研修や、各区の生涯学習関係職員の課題に教育委員会から出張して対応する出前研修を実施します。
- 社会教育委員会議の提言をもとに、地域の情報を収集する人材や、市民の社会参加のきっかけづくりを担う人材（社会教育士等）の育成に向けた取組を検討、実施します。
- 第三次横浜市民読書活動推進計画に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づく内容を盛り込むため、障害者団体を含む外部関係者で構成された会議で協議いただくとともに、庁内の関係課を集めた会議を開催し、検討を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、区における読書活動、全市的な読書活動を進めていきます。各区が実施する読書活動推進の取組を支援するとともに、特に先駆的な読書活動推進の取組を行う区に対しては重点的な支援を行います。また、市民の皆様に読書に親しんでいただくための全市的な読書イベントとして「読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催するとともに、図書館総合展など読書活動に関する展示会等に出展し、書店や出版社など読書活動に関心を持つ民間事業者等との連携を図ります。

施策2 図書館サービスの充実

指標	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
市立図書館の新規登録者数	60,287人	60,656人	53,128人	41,221人	60,000人 (5か年平均)	△★
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
図書館サービスの充実のための基本方針策定(図書館情報システム等)	—	検討	検討	検討	策定	○
学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の冊数	3,920冊	4,180冊	4,220冊	6,420冊	4,500冊	◎
レファレンス ⁱ 回答事例のホームページ公開 ⁱⁱ	1,071件	1,107件	1,142件	1,178件	1,200件	○

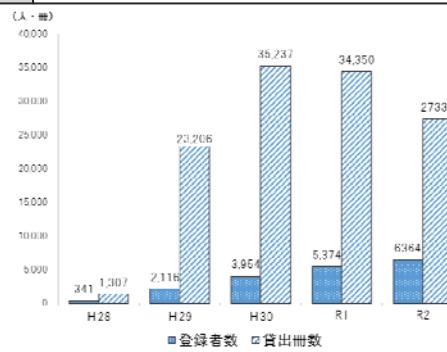
i 市民の学びや課題解決を支援するため、図書館において調べものや資料・情報探しの支援を行うサービス。

ii レファレンスにおいて、過去に回答した事例をホームページで公開。

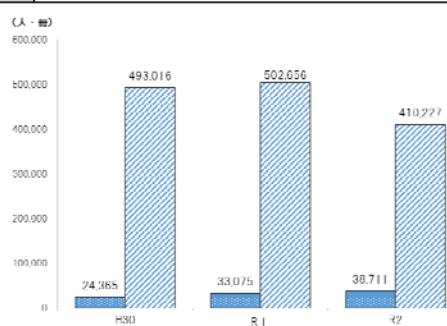
事業の実施状況

- 策定期から平成30年度までの市立図書館の新規登録者数は目標を達成していましたが、令和元年度末から新型コロナウィルス感染症の拡大が大きく影響しました。令和2年度は閲覧フロアへの立ち入り休止、臨時休館を行ったため、新規登録者は41,221人に留まりました。
- 令和5年度予定の図書館情報システムの更新に向けて、図書館サービスに関連する最新技術や他自治体の図書館情報システムに関する情報を収集するとともに、開発・販売している事業者からシステムの標準仕様に関する情報を収集し、共有しました。令和2年度は、事業者に対し、製品・サービス情報等にかかる情報提供依頼(RFI: Request for Information)を2回実施しました。
- 近隣自治体との相互貸出利用について、計画策定期から調整を行っていましたが、令和2年度に近隣市との協定締結が終了し、横浜市民は隣接7市(川崎市・鎌倉市・藤沢市・大和市・横須賀市・逗子市・町田市)の図書館を利用し、近隣市民は横浜市の図書館が利用できる環境を整えました。令和2年度には横浜市民が近隣市の図書館を利用するため登録した登録者数は38,711人、貸出冊数は410,227冊になりました。近隣市民の横浜市立図書館での広域利用登録者数は6,364人、貸出冊数は27,336冊です。
- 令和3年6月に市立図書館100周年を迎えるにあたり、市民の投票によりロゴマークが決定し、記念式典・講演会の開催や、同じ年に100周年を迎える交通局との連携などが決定しました。
- 乳幼児及びその保護者への支援として、各区福祉保健センターの乳幼児健診会場でのおはなし会の実施及びブックリストを配布しました。「おひざにだっこで楽しむ絵本」30,000部発行、「おうちでいっしょに楽しむ絵本」5,000部発行)
- 児童・生徒への支援として、学年別おすすめ本リストを作成し、図書館HPや教職員向けインフラネットで公開しました。また、おはなし会など各種読書推進関連イベントを実施しました。
- 学校教育への支援として、令和2年度は教職員向け貸出、レファレンス、学校図書館ボランティア向け講座への講師

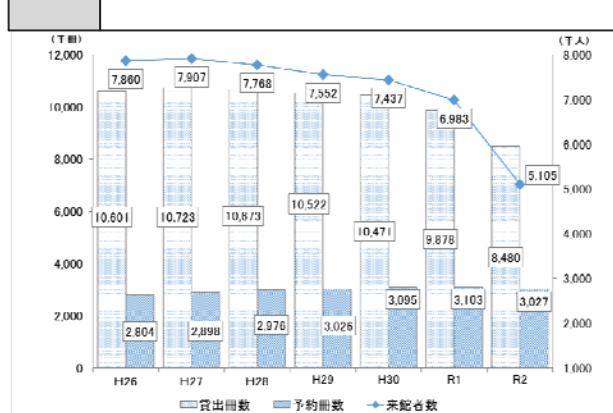
参考 他都市市民の広域相互利用による横浜市立図書館利用状況



参考 横浜市民の広域相互利用による他都市市立図書館利用状況



参考 図書館利用状況の推移



派遣、学校図書館整備の相談・支援、図書館見学の受入を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式の学校司書研修への講師派遣は中止となりました。職業体験などの長時間滞在型の図書館利用は減少しましたが、学校貸出用の図書の充実により教職員向け貸出やセット貸出の利用は好調でした。

- 図書館の蔵書の充実に向け、各分野の入門書から専門書、郷土資料や横浜に関する行政資料、子ども・ティーンズ世代の読書を支える資料の収集を進めました。また、市民の学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例を平成30年度から令和2年度までに新たに107件公開（令和2年度は36件公開）しました。
- 令和2年度は中央図書館を中心に、学術研究レベルの専門性の高い資料の収集に努めました。また、外国語を母語とする児童生徒に向け、中国語、タガログ語、ベトナム語などの図書を収集し、市立学校へ貸出を行う体制を整えました。
- その他、デジタルアーカイブで公開している資料の一部について、目次情報を採録し、検索時のキーワードとして使えるようにしました。

今後の方向性

- 図書館サービスを質量ともに充実させるために、取次拠点や移動図書館のサービスポイントなど、整備や追加を進めます。令和3年度に、新たな取次拠点を港北区北部で開始予定です。また移動図書館は車両をもう1台製作し令和4年度以降新たなサービスポイントを増やします。
- 令和5年度予定の図書館情報システムの更新に向けて、次期システム構築の調達仕様を策定します。
- 近隣自治体との相互貸出利用制度が整ったので、より充実できるよう環境整備に向けて各自治体との調整を進めていきます。
- 令和3年度は横浜市立図書館100周年を契機に、図書館を通じた読書や学びの支援のきっかけとなるよう啓発に取り組んでいます。
- 子ども読書活動の推進のため、乳幼児期からの読書活動の支援のほか、教職員向け貸出や調べ学習・職業体験の受入れ等の学校教育への協力、学校図書館ボランティア向け講習会等の学校図書館充実のための支援を行います。特に、読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代を対象に、図書館ボランティア体験や企画事業の実施及びティーンズコーナーの蔵書の見直し等、図書館サービスの充実を図ります。
- 図書館サービスの充実のため、引き続き市民の課題解決と読書活動に役立つ資料を収集します。
- レファレンスの記録を蓄積、公開することで利用者の調査研究活動を支援するため、レファレンス事例の登録・公開を進めます。

施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
歴史博物館等による講座開催回数	64回/年	65回/年	54回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止の ため一部講座を中 止	147回/年	65回/年	◎
「歴史文化基本構想」の策定 ⁱ	検討	検討	策定中	策定中	策定(2021年 度)	○

ⁱ 文化財保護法改正（平成30年6月）により「歴史文化基本構想」を実効的に発展させ、法律に位置付けられた「文化財保存活用地域計画」の作成をすることとしています。

事業の実施状況

- 歴史博物館・開港資料館における明治150年関連展示や、「ラグビーと幕末・明治の横浜」をテーマにしたミニ展示等、社会的評価と市民の関心の高いテーマの企画展を実施しました。令和2年度は、新市庁舎の完成を記念した展示を3館連携で実施したほか、「俳優緒形拳とその時代」や本市の彫刻の文化財調査50年の集大成として開催した「横浜の仏像」等、より幅広い層に魅力を伝えられるような展示の充実に努めました。あわせて、外部講師による講演会や、施設の学芸員による連続講座等の講座を開催しました。また、新たな取組として、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの古文書講座・トークショーの取組を行いました。



<歴史博物館における企画展(R2.10~12)の様子>

- 学校等で活用できるプログラムとして、学芸員やエデュケーター¹による学校訪問授業・出張講座のほか、博物館の見所・活用方法等、博物館来館前の事前学習を実施しました。令和2年度は、歴史教育の補助として活用できる動画の作成等の取組も進めました。
- 歴史・文化だけでなく、まちづくりや観光、商工業など、多様な分野の関係者からの意見をうかがう協議会を開催し、「文化財保存活用地域計画」の作成を進めました。
- 市認定歴史的建造物である中山恒三郎家書院及び諸味蔵の公開に合わせた公開講座の実施、各施設で開館記念イベントに合わせた特別展示などを実施しました。また、重要文化財関家住宅特別公開や、指定・登録文化財展を開催し、市内に所在する文化財を広く知っていただく機会の創出に努めました。
- 民俗分野を専門とする有識者とともに、市内の民俗芸能保護団体の現況調査を行い、認定・奨励団体を選定し、その結果を公表しました。また、認定団体に対し、文化財の保存継承に必要な経費について補助金を交付しました。令和2年度は引き続き、認定・奨励団体の選定、補助金交付を実施するとともに、支援の範囲の拡充を目的とし、団体選定基準の見直しを実施しました。



<国指定重要文化財関家住宅>
認定団体に対し、文化財の保存継承

今後の方針

- 東京オリンピック・パラリンピックに関連し、江戸時代の日英関係を題材にした開港資料館の「七つの海を超えて」、横浜スポーツを題材にした都市発展記念館の「スポーツの祭典と横浜」等、時勢に合わせた魅力ある展示を開催します。また、各施設の常設展示室等において、時節や話題に合わせたミニ展示を実施します。
- 歴史博物館等各施設における企画展関連講座や、年間を通じた歴史講座等を継続して実施します。また、オンラインでの講座などを積極的に行っていきます。
- 学芸員・エデュケーターによる訪問授業・出張講座を継続するほか、展示内容や展示解説のデジタル素材の製作・発信にも取り組んでいきます。また、オンラインでの講座・講演の提供も進めます。
- 有識者等への意見聴取や市民意見募集などを行いながら「文化財保存活用地域計画」を作成し、市域に残る多様な文化財の保存・活用を通して、横浜の歴史に関する学習の場の充実に繋げます。
- 歴史博物館のイベント時の紙芝居上演、各館の無料開館日に合わせたイベント開催など、文化財の活用を進めます。また、関家住宅特別公開や指定・登録文化財展の開催等を通じて、市内の文化財の普及啓発を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による民俗文化財の継承活動への影響が懸念されています。民俗芸能保護団体の現況の把握に努めながら、今後の取組を検討していきます。

1 学校教育と博物館の連携を促進する元校長等

柱12

家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策1 家庭教育支援の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
家庭教育に関する総合情報サイトの開設	—	検討	検討	検討	開設 (2020年度)	○ ⁱ

ⁱ 令和3年5月開設。

事業の実施状況

- 家庭教育総合情報サイトについて他都市の状況確認、掲載項目等の検討を行いました。令和2年度は、専門家の助言を得ながらサイトへの掲載案を作成し、関係部署への調整・確認等を行い、令和3年5月に開設しました。
- PTAやおやじの会等と連携し、保護者同士のつながりや地域との交流を促進するための機会を創出しました。令和2年度は、「親の交流の場づくり事業」で講演会や木工教室などの活動を4団体が実施しました。また、「おやじの会親子ふれあい事業」では、宝探しやキャンプファイアなどの活動を5団体が実施しました。
- 令和2年度に市PTA連絡協議会が外部講師を招いて「集中力の高め方」をテーマに実施した子育てについてのオンライン研修会を支援しました。また、例年、区PTA連絡協議会が実施する家庭教育に関する講演会や親子のふれあいを深める行事等の支援を行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、支援対象となる事業の実施がありませんでした。
- 幼稚園・保育園等の学校行事（運動会等）への参加、就学時検診、入学説明会等の実施を推進しました。
- 区こども家庭支援課と学校が連携し、助産師等の協力も得ながら、児童生徒を対象とした赤ちゃんふれあい体験や思春期に関する事業を行いました。（区の思春期保健事業：10区）

区の思春期保健事業（例）		
事業名	対象校・学年	内容
命の授業	中学校2・3年生	・思春期の心身の変化 ・性感染症 ・妊娠・出産に伴う心身及び生活の変化 ・望まない妊娠の予防
赤ちゃんふれあい体験	小学校5・6年生	・助産師による命の誕生の講義 ・新生児人形を使ってのお世話体験

今後の方向性

- 令和3年5月に家庭教育総合情報サイトを開設しました。今後は、サイト開設の周知や内容の更新について検討していきます。
- 「親の交流の場づくり事業」や「おやじの会親子ふれあい事業」等を通して、保護者同士のつながりや地域の交流を促進していきます。
- 引き続き、区役所や幼稚園・保育園等、関係機関と連携して、家庭教育の支援を充実していきます。

柱13

多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策1 多様な主体との連携・協働の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター) ⁱ の配置校数【再掲】	236校	267校	315校	335校	全校	△
子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	75/年	新型コロナの影響により中止	100/年	△★
☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	—	推進	推進	学力・学習状況調査及び体力・運動能力調査の中止のため、実績なし	推進	○

ⁱ 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

事業の実施状況

- 学校運営協議会や地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座を行い、地域学校協働本部の拡充を進めています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を94人養成し、新たに22校に配置しました。活動中の学校・地域コーディネーターに対し、学校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を委嘱しています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員を709人委嘱しました。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を行っています。
- 平成31年度から学校防犯、スクールゾーン対策事業が業務移管され、防犯マニュアルの改訂、「地域の連携の場」の構築を行ってきました。
- よこはま学援隊¹による登下校の見守活動への支援を行いました。
- 年3回の学校安全研修（悉皆）では、安全教育の専門家の講演や近年の災害状況に応じたワークショップ型の研修、各校の具体的な事例の発信等を行ってきました。平成26年度から安全教育推進校²の具体的な取組を参観できるようにしたり、学校安全研修で発信したりしてきました。
- 令和2年度は、eラーニング（文部科学省）やホームページでの紙面提案（安全教育推進校）を活用し、のべ人数5,000人以上の教職員が学校安全研修を受講しました。コロナ禍の中で全校児童生徒が参加する地域防災訓練実施校は、令和元年度より40校減少し16校となりました。
- 小学校では手話や車椅子の体験を行うなど、例年9割以上の学校で福祉体験に取り組んでいます。中学校では総合的な学習の時間などに現代的な諸課題についての学習を行う中で、学校の状況に応じた取組を行っています。小学校の福祉体験や中学校の人権講演会などにおいて、社会福祉協議会が行っている福祉教育プログラムを活用し、学校での学習のねらいに沿った体験内容の検討や講師派遣などを行っています。社会福祉協議会と連携することで、地域の活動者や高齢者とのつながりを深めることができます。
- また、令和2年度は新型コロナ感染症拡大防止の観点から体験活動は見合わせる学校が多くありましたが、横浜市健康福祉局障害企画課による「ヘルプマーク」の啓発に関する出前講座、委員会活動での福祉交流活動等、校内での学習や人数を絞った活動にするなどの工夫を図り、小中学校合わせて6割の学校で活動がなされました。
- はまっ子未来カンパニープロジェクトでは、企業や地域の協力を得て、36校（小学校33校、中学校3校）で、49の取組を実施し、参加校の紹介パンフレットの配付や取組発表会により、成果を広く発信しました。
- 市内の小・中学生を対象に、キャリア教育の視点で、民間企業、団体をはじめ、大学・公的機関などの協力を得て職業体験プログラムを提供する子どもアドベンチャーを開催し、平成30年度～令和元年度の2か年で合

1 学校の校舎、校門や通学路における見守り活動等を行う、保護者や地域住民のボランティア。

2 防災教育を推進するため、25年度作成の「横浜市防災教育の指針・指導資料」を活用した授業実践や、地域と一体となった避難訓練、小中学校合同の防災訓練などの取組を全小中学校に発信する。

計 156 のプログラムを実施しました。令和 2 年度は、開催日数を 2 日間から 4 日間に増やして、団体等が参加しやすくするなど対策を講じる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。

- 電力の需給調整や非常時に防災用電源として活用できるバーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）を、令和 2 年度までに 71 校に設置しています。令和 2 年度は、新たに 12 校に設置しました。
- 横浜市立大学データサイエンス学部との連携による調査研究の取組として、市全体の現在の概況を把握し、これまでに積み上げたデータと共に課題を洗い出し、各学校の授業改善に資する資料とするために、横浜市学力・学習状況調査及び体力・運動能力調査の調査結果の分析を行い、「横浜市学力・学習状況調査 体力・運動能力調査分析チャート」を作成しました（令和 2 年度は学力・学習状況調査及び体力・運動能力調査が中止のため、分析チャートの作成はなし）。
- 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身についていなかつたりする小学生・中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援「放課後学び場事業」を実施しました。実施校数を拡充し、令和 2 年度は 88 校で実施しました。
- 横浜市立大学と連携し、医師を招いたワークショップや、医師によるがん教育の授業を中学校で実施するなど、教職員や生徒の理解を深める取組を行いました。また令和 2 年度は医療局と連携し、産科拠点病院事業の地域貢献として、一部の中学校で助産師による保健体育科の授業を行い、生徒の理解を深めました。

今後の方向性

- 引き続き、学校運営協議会や地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座及び様々な研修の実施により学校や地域における地域学校協働活動の理解を深め、地域学校協働本部の拡充を進めていきます。
- 引き続き、活動中の学校・地域コーディネーターに対し、校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を委嘱していきます。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を行っていきます。
- 通学路の安全確保に向け、関係局との連携を通し、区の実情に応じて各学校が地域や PTA、区役所、警察等と連携を図りながら、登下校防犯連絡会またはスクールゾーン対策協議会で意見交換を行い、取組を推進できるように支援します。また、よこはま学援隊や地域ボランティアと連携を図りながら、見守り活動を支援します。今後とも、学校での安全教育と地域の対応を交通安全対策の両輪として、対策を進めていきます。
- 学校安全研修では、感染症の状況を鑑みながら、e ラーニングでの研修や横浜市防災センターを活用した体験型の研修、安全教育推進校の公開授業を実施し、コロナ禍における域防災訓練の取組についても情報を発信していきます。
- 特別活動や総合的な学習の時間において、昔遊びを通した地域の高齢者との関わり、地域の福祉施設との交流、学区内の特別支援学校との交流など、社会福祉協議会や異校種と連携して、地域資源を活用した取組を推進します。また、それらの優れた取り組みを発信し、各校への実践に生かしていきます。
- パラリンピアンによる講演会や交流会、福祉施設や高齢者施設への訪問・交流を通して、子どもたちが視野を広げ、障害者や高齢者と共に生きる社会について考える機会としていきます。
- 「共創フロント」を通じて、学校の教育活動に協力できる企業等を募集し、ニーズに応じて学校と企業等との連携を行います。
- はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校や自分づくり教育実践推進校を増やし、特に中学校においては、外部機関と連携した学習活動の拡充を図ります。
- 子どもアドベンチャーは、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、プログラムを提供する団体の出展が見込めず、開催準備に入れないため、中止します。今後はウィズコロナの中でどのように開催していくか、検討します。
- 電力の需給調整や非常時に防災用電源として活用できるバーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）を、令和 3 年度は 12 校で新設工事を予定しています。
- 令和 4 年 4 月に実施する改訂後の横浜市学力・学習状況調査の結果については、個人一人ひとりの結果を分析できるように改訂を行った横浜市学力・学習状況調査結果分析チャートを配付するため、分析チャートについての調査研究を行います。
- 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身についていなかつたりする小学生・中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援「放課後学び場事業」を令和 3 年度は 132 校で実施します。

柱14

切れ目のない支援

教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策 1 福祉・医療との連携による支援の充実

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 ⁱ 配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化 ⁱⁱ している学校数【再掲】	小:40校	小:90校	小:140校	小:190校	拡充	○
	中:121校	中:131校	中:147校 (分校除く全校)	中:146校 (分校除く全校)	拡充	○
☆スクールソーシャルワーカー(SSW) ⁱⁱⁱ の配置【再掲】	区担当SSWが学校の要請により訪問する体制	SSWが定期的に訪問しているブロック数 6/146	SSWが定期的に訪問しているブロック数 37/146	SSWが定期的に訪問しているブロック数 146/146	SSWが全小・中学校を定期的に訪問できる体制 (2021年度)	◎
☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	—	準備	配置1か所	配置6か所	2か所 (2021年度)	◎

i いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

ii 横浜市では児童支援・生徒指導専任教諭の授業を代替する非常勤講師を配置しており、後補充非常勤職員の常勤化とは、非常勤講師ではなく、フルタイムの教員を任用すること。

iii いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

事業の実施状況

- 平成30年度・令和元年度と児童相談所との人事交流を行い、情報共有の仕組みを効率的にし、連携しました。令和2年度も、人事交流やそれを経験した指導主事を中心に区役所・児童相談所との顔の見える連携を促進しました。
- いじめや不登校、発達上の課題など、子ども一人ひとりの状況に対応し、関係機関や地域との連携を進めるために、全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を充分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化の拡充に取り組みました。
- 平成30年度から段階的にSSWを増員し、中学校ブロック巡回型支援のモデル実施を拡大しました。令和2年度は、さらに会計年度任用職員11名を増員し、全小・中・義務教育学校において、派遣型による支援から、担当する中学校ブロック内の学校を定期的に訪問する体制に移行しました。
- 平成30年度より社会福祉協議会との連携強化に努め、各SSWが地域と連携して子どもの居場所づくり等を支援する事例を重ねています。令和2年度は、コロナ禍のもと、会議等による連携の機会は制限されましたが、社会福祉協議会をはじめとした地域との現場レベルでの連携を重ねました。また、統括SSWの児童相談所研修を実施し、児童相談所との連携強化に取り組みました。
- 学校と障害児通所支援事業所等との連携を強化するため、事業所が増加している放課後等デイサービスの送迎時のサービス提供事業者の校内立ち入りや、保育所等訪問支援の事業内容及び事業者との連携について、令和元年度及び2年度に学校あてに周知しました。
- 関係局と連携し、横浜型¹医療的ケア児・者等コーディネーターを6人配置し（鶴見区、南区、旭区、青葉区、都筑区、磯子区）、配置区を拠点として令和2年4月から全区を対象に支援を開始しました。

今後の方向性

- 要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用し、更なる密な情報共有のあり方をこども青少年局と検討していきます。また、令和3年7月より、区役所・児童相談所との情報共有を1か月に1回の頻度で行っています。
- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を令和2年度に引き続き拡充（令和3年度：小学校240校、中学校全校（分校を除く））します。
- 小・中・義務教育学校を定期的に訪問するSSWを引き続き配置するとともに、統括SSWやトレーナーSSWによるSSWの資質向上や支援の質の平準化に努めるなど、SSWの体制強化・人材育成に取り組みます。

¹ 横浜型の特徴は、児童だけでなく成人や重症心身障害児・者も支援対象とし、訪問看護ステーションに所属する看護師を、国の示すカリキュラムに加えて400時間以上の市独自カリキュラムによりコーディネーターとして養成し、訪問看護ステーション内に設置した拠点に配置していること。

- 小・中・義務教育学校に加え、高校・特別支援学校を巡回する体制に移行したSSW活用事業を各関係機関に周知するとともに、連携の好事例の共有や各種会議・施策等への参画を通じて、SSWが地域により身近な存在となって、学校と地域資源をつなぐ役割を強化していきます。
- 引き続き、放課後等ディサービス事業利用者送迎に係る事業者の学校への立ち入りに対する配慮や、学校と障害児通所支援事業所等との連携を強化します。
- 引き続き、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター6人を中心に、全区を対象に支援を実施します。

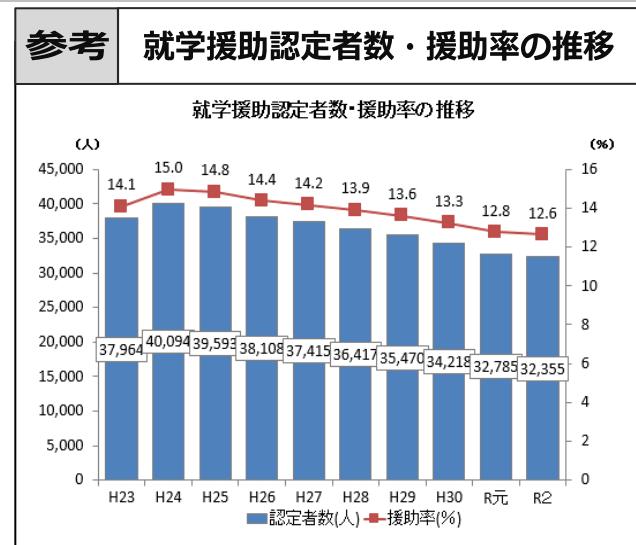
施策2 子どもの貧困対策の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定期	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160人	1,160人	1,500人	1,800人	拡充	○
☆「放課後学び場事業」 ⁱ 実施校数(中学校) 【再掲】	42校	55校	56校	59校	94校	△

i 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した小・中学校における放課後の学習支援。

事業の実施状況

- 小・中学校就学予定者への入学準備費については、必要となる時期に支給できるよう、令和元年度から前倒しで支給を行っています(令和2年実績:小学校就学予定者:1,655人、小学校6年生:3,632人)。
- 高校生を対象にした給付型奨学金の支給については、平成30年度の1,160人から、令和元年度は1,500人、令和2年度は1,800人と段階的に拡充しました。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」については、中学校の実施校数を59校、小学校の実施校数を31校に拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、文部科学省の「学校・子供応援サポート人材バンク」の活用による学習支援ボランティアの確保等を行い、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。
- 市立定時制高校(2校)に地域等の協力を得て学習支援員を配置し、高校生の「学び直し」授業を実施しました。また、横浜総合高校内のフリースペースを活用した校内カフェ「ようこそカフェ」を実施し、生徒にとって身近な居場所を設け、大学生や社会人による相談支援やキャリア支援を行っています。



今後の方向性

- 教育、福祉、子育て支援等、様々な分野において連携しながら、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐための取組を引き続き進めています。
- 高校生向け給付型奨学金については、令和3年度も引き続き採用者数を拡充します。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」は、今後も更なる児童・生徒の参加促進や、課題に対応できるように学校のニーズに合わせた支援を検討していきながら地域のボランティア等の協力による学習支援活動を拡大します。担い手不足や活動場所・時間の確保などに課題がありますが、令和3年度に横浜学びボランティアデータベースを立ち上げ人材確保に活用し、活動場所・時間の確保については活動事例を取りまとめ、地域状況に合わせた事業の活用を周知するなどしていきます。
- 市立定時制高校における高校生の「学び直し」授業の充実を図るとともに、学習支援員の確保に努めます。また、横浜総合高校の「ようこそカフェ」の取組は、令和3年度も横浜市社会福祉基金を活用して実施しています。